

平成28年第5回白鷹町議会定例会 第1日

議事日程

平成28年9月6日（火）午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|------------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 選第 1号 | 議会運営委員の選任について |
| 日程第 5 | 選第 2号 | 置賜広域行政事務組合議会議員の選任について |
| 日程第 6 | | 一般質問 |
| 日程第 7 | 議第 90号 | 平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について |
| 日程第 8 | 議第 91号 | 白鷹町教育委員会委員の任命について |
| 日程第 9 | 議第 92号 | 白鷹町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第10 | 議第 93号 | 平成27年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第11 | 議第 94号 | 平成27年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第12 | 議第 95号 | 平成27年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第13 | 議第 96号 | 平成27年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第14 | 議第 97号 | 平成27年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第15 | 議第 98号 | 平成27年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第16 | 議第 99号 | 平成27年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第17 | 議第100号 | 平成27年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について |
| 日程第18 | 議第101号 | 平成27年度白鷹町立病院事業会計決算認定について |
| 日程第19 | 議第102号 | 平成27年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について |

- 日程第20 発議第 3号 決算特別委員会の設置について
- 日程第21 報第 2号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第22 議第103号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第23 議第104号 平成28年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第24 議第105号 平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第25 議第106号 平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第26 議第107号 平成28年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第27 議第108号 平成28年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第28 請第 3号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書提出についての請願
- 日程第29 請第 4号 「福島原発事故避難者への住宅無償提供の継続」について
- 日程第30 委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○出席議員（13名）

1番	遠藤 幸一	議員	2番	笹原 俊一	議員
3番	佐々木 誠司	議員	4番	小口 尚司	議員
5番	小形 輝雄	議員	7番	田中 孝	議員
8番	山田 仁	議員	9番	奥山 勝吉	議員
10番	石川 重二	議員	11番	佐藤 京一	議員
12番	菅原 隆男	議員	13番	関 千鶴子	議員
14番	今野 正明	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐藤 誠七
副町長	横澤 浩
教育長	沼澤 政幸
総務課長	松野 芳郎
税務出納課長	田宮 修

企画政策課長	湯	澤	政	利
企画主幹	永	野		徹
町民課長	中	村	裕	之
健康福祉課長	齋	藤	春	美
産業振興課長	齋	藤	重	雄
農林主幹併 農業委員会事務局長	菅	間	直	浩
建設水道課長	今	野	秀	一
病院事務局長	渡	部	町	子
教育次長	菅	原	良	教
監査委員	竹	田	謙	一
農業委員会会長	樋	口	太	一

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	樋	口		浩
係長	橋	本	達	也
書記	佐	藤	圭	子

開 会

〈午前10時00分〉

○開会の宣告

○議長（遠藤幸一） おはようございます。

ご参集まことにご苦労さまです。

このたびの台風10号等の災害によりましてとうとい命を失われました方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われました皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

これより平成28年第5回白鷹町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

初めに申し上げます。去る8月12日に樋口与一郎君から議員辞職願が提出され、議長において同日許可したので報告いたします。

また、その後、8月22日に開催されました産建文教常任委員会で産建文教常任委員長に菅原隆男君が互選されましたので、報告いたします。

○議事日程の報告

○議長（遠藤幸一） 議事日程は、事前に配付のとおり進めます。

それでは、議事に入ります。

○会議録署名議員の指名

○議長（遠藤幸一） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

7番 田中 孝君

8番 山田 仁君

の両名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（遠藤幸一） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、8月29日開催の議会運営委員会に諮問したところ、9月6日から9月15日までの10日間が適当との答申がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、会期は9月6日から9月15日までの10日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（遠藤幸一） 日程第3、諸般の報告を行います。

内容を議会事務局長に朗読いたさせます。議会事務局長、樋口 浩君。

○議会事務局長（樋口 浩） 諸般の報告。

平成28年第5回白鷹町議会定例会。平成28年9月6日。

1. 山形県町村議会議長会臨時総会

6月16日、飯豊町で開催されました。

平成27年度会務報告及び決算を認定し、各地方提出の重要事業要望を採択、国、県に対し強力な実行運動を展開することを決定しました。

置賜地方町村議会議長会からは、「自治体病院を中核とした地域医療の再生に対する支援について」と「置賜地域における主要道路網の整備促進について」の2議題を提出しました。

2. 第48回置賜三市五町議会連絡協議会定例総会

7月12日、小国町で開催されました。

平成27年度会務報告を認定、今後の要望活動について、当分の間、独自の要望活動は休止することに決定しました。また、会則の改正を行い、来年度以降、構成を置広議員から議会運営委員長及び常任委員長に変更しました。役員改選については、正副会長とも留任し、白鷹町遠藤幸一議長が引き続き副会長に選出されました。

次期総会開催地は米沢市に決定されました。

以上でございます。

○議会運営委員の選任について

○議長（遠藤幸一） 日程第4、選第1号 議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員の定数は6人であります。現在、1名の欠員となっております。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長より指名いたします。

議会運営委員に山田 仁君を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、山田 仁君を議会運営委員に選任すること決定いたしました。

○置賜広域行政事務組合議会議員の選任について

○議長（遠藤幸一） 日程第5、選第2号 置賜広域行政事務組合議会議員の選任についてを議題といたします。

本件については、置賜広域行政事務組合議会の本町選出議員に欠員が生じたため、その欠員を補充するものであります。

選任の方法についてお諮りいたします。13番、関 千鶴子さん。

○13番（関 千鶴子） 投票の煩を省き、議長指名推選の動議を提出します。（「賛成」の声あり）

○議長（遠藤幸一） ただいま関 千鶴子さんから、投票の煩を省き、議長指名推選の動議が提出され、所定の賛成がありますので、本動議は成立いたしました。

本動議を議題として採決いたします。

お諮りいたします。投票の煩を省き、議長指名推選とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、動議は可決されました。

それでは、議長より指名いたします。置賜広域行政事務組合議会議員に今野正明君を指名いたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、今野正明君が置賜広域行政事務組合議会議員に決定されました。

○一般質問

○議長（遠藤幸一） 日程第6、一般質問を行います。

一般質問の質問事項等については、お手元に配付の文書表のとおりであります。

最初に、町民保養センターの利用拡大に向けた対応と財団と町の関係について、9番、奥山勝吉君。

〔9番 奥山勝吉 登壇〕

○9番（奥山勝吉） おはようございます。

通告に沿って、町民保養センターの利用拡大に向けた対応と財団と町の関係について一般質問を行います。

昭和59年、こぶし源泉を国道348号沿いに取得し、毎分200リットル、39.4度の温泉を地下823メートルよりくみ上げ、昭和60年、引湯給水工事を行い、850メートルの特殊保温パイプ管布設工事等を行い、町民保養センターが昭和61年にオープンしたわけであり、そのほかふるさと森整備、ふるさと森林公園整備がなされ、その設置の目的が、町民の健康の増進、休養の場として、また白鷹町は歴史的にも自然的にも文化的にも相当な資源を生かして、観光拠点、ヤナ場、伝統工芸村、パレス松風をそれぞれ機能分担した中での一体的な観光振興を図るという目的であると紺野町長が答弁しています。つ

まり、町民の皆さんが利用するためだと理解できます。

この施設の運営のためにアルカディア財団が設立され、公設民営として運営されています。今般、高齢化社会が進んでくると、「なぜあの場所に設置されたのか」、「国道348号沿いにあつたら行けるのに」という話があります。アクセスの不便さを見据えた設置だったのかをお聞きします。

パレス松風の歩みを見ますと、ハード面での施設の設置や理事長の民間人の採用や助役、副町長の就任、アジア音楽祭等いろいろやってきているようですが、今までの状況をどう分析しているのかお聞きします。

アルカディア財団も一般財団法人への移行後3年を経過し、事業報告書の中で、新たな事業として学校給食調理等業務の一部受託、白鷹町観光推進拡大事業の受託等の結果、情報関係事業終了に伴う売上高減少を補う形となりましたとありますが、この事業がなければ売上高がとれないということでは、また新たな事業を提供しなければならないということが見えてきます。今ある多くの施設を利用し、集客のための広域観光の推進や当初の目的の町民の健康増進のための利用拡大や、時代に合ったインバウンドの推進やフラワー長井線を利用した地域の稼ぐ力を引き出すための観光地経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役としての戦略の考え方をお聞きします。

一般財団法人としての実際の経営は評議員と理事ということであり、特に理事は代表理事と業務執行理事となり、理事会が業務執行組織としての役割があるわけです。将来の運営と経営を理事に何を期待するのかお聞きします。

以上、4点についてよろしくお願ひします。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 奥山議員の一般質問にお答えさせていただく前に、8月30日でございますが、東北地方太平洋側から上陸いたしました台風10号が大変大きな被害をもたらしたということでもあります。この台風によりまして、北海道、岩手県におきましては多数の方がお亡くなりになったと、特に施設でお亡くなりになった方もいらっしゃるということでもあります。さらには、行方不明者がまだまだおられるということでもあります。状況的に申し上げますと、住宅、あるいは農作物、あるいは農地、あるいは道路を中心とする公共施設に本当に大きな被害があると連日報道されているところでございます。また、多数の方々はまだ避難をされているという状況でもないと報道がなされているようでもあります。改めて、お亡くなりになりました方に心よりお悔やみを申し上げたいと思いますし、被害に遭われた方々には心よりお見舞いを申し上げたい。さらには、早期の災害復旧を心からお祈りを申し上げる次第であります。

それでは、奥山議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

まず冒頭に、町民保養センターのこれまでの経過についてお話をさせていただきたい

と思います。

昭和57年、日本地下水開発株式会社から白鷹にも温泉湧出の可能性があるというお話があったことから、温泉に対する町民の皆様方の関心が急激に高まり、昭和59年に十王の五反田地区にて温泉掘削を開始したというところでもあります。そして、翌昭和60年に待望の温泉が湧出し、「こぶし源泉」「鷹野湯温泉」と命名され、白鷹に新たな温泉が誕生したというところでもあります。

その後、この温泉をいかに活用してまちづくりに役立てるかについて、プロジェクトチームを編成し、検討を進めて一定の方向性をまとめ、議会でも相当な議論をいただきながらということになるわけですが、現在の位置に白鷹町ふるさと森林公園を整備したものであります。その中心施設として町民保養センターを設置することとなり、昭和61年にオープンをしております。その後も宿泊棟やテニスコート、ゴルフ練習場、多目的広場などが整備され、町民の皆様方の福祉の向上や健康づくりに役立てていただいていると認識をしております。

そして、昭和62年に白鷹町商工会、白鷹町農業協同組合、白鷹町森林組合と町が出捐する白鷹町アルカディア財団を設立し、町民保養センター等の施設を含む白鷹町ふるさと森林公園の管理運営を行っていただき、本町の観光拠点施設として重要な役割を担っていただいているところでもあります。

このような背景を踏まえまして、まずは町民保養センターの設置場所についてお答えをさせていただきます。

町民保養センターについては、その大きな目的が町民の皆様方の福祉の向上や健康づくりということではありますが、新たな雇用機会の創出や観光拠点施設として経済活性化を図るという大きな側面も持っているところでもあります。白鷹町は中央を母なる川「最上川」が流れ、東部は白鷹丘陵、西部には朝日山系の山々があり、豊かな自然に恵まれた町であります。このような情景は、都会の方々からいたしますと「珍しい、すばらしい景色である」というように表現されているところでもあります。こういった自然環境を生かして、町民の方々はもちろん広く町外の方々にもご満足いただくため、森林浴や散策、軽スポーツを楽しんだ後は最上川や連山を眺めながら温泉に入って心や体の疲れを癒していただきたいということから、現在の位置に設置することとなったものでもあります。これにつきましては、冒頭にも述べさせていただきましたとおり、プロジェクトチームを編成し、議会の皆様を初め広く検討いただいた結果というところでもあります。

しかし、議員ご指摘のとおり、現在のような高齢化社会になりますと、車の運転ができない方や体のご不自由な方などにとって交通手段の面では大変な不便さを感じていらっしゃる方々もおると認識をしているところでございます。一方で、ふるさと森林公園まで上っていくあのアプローチが下界とは遮断された世界へ続く道を連想させ、気分が

高揚するというありがたいお言葉も頂戴していることも確かであります。

アルカディア財団では団体客などの無料送迎を行うことができる対応を図っているところではありますが、よりきめ細やかな対応ができないか検討する必要があると考えているところでもあります。

次に、これまでの取り組み、運営を踏まえた状況の分析についてお答えをいたします。

アルカディア財団につきましては、まちづくりと相互補完し相乗効果を求めるという機能を目指して設立したものであり、公設民営で町民保養センターや宿泊施設を含む白鷹町ふるさと森林公園、公共施設の管理運営等を行ってまいりました。

施設オープンから数年経過いたしますと、他市町村に同様の施設の整備が進んだことや景気低迷により宿泊を伴った会議の自粛などがあり、売り上げが伸び悩み始めております。

そのような中、平成10年度に約5億円という費用を投じて第2次整備を行い、翌年に宿泊棟の新館・新浴室棟・露天風呂がオープンを迎えます。この際には議会の中でもさまざまな議論がなされ、最終的には決議をいただき施設整備が実現に至っているところでもあります。

整備後二、三年は改修効果もあり順調な経営が続きました。その後は、契機の先行きが不透明な状況に加え、平成20年の世界的金融危機であるリーマンショックなどにより売り上げは低調に推移いたしましたところがございます。さらに、平成23年には東日本大震災が発生し、予約のキャンセルが相次いだことなどに加え、灯油・ガソリンの入荷が困難なことによる風呂等の閉鎖、平常時に戻るまで3カ月以上かかるという異常事態になり、これまでに経験したことのない大変厳しい状況となったところでもあります。

平成24年度からは一般財団法人に移行し、経営改善3カ年計画を策定し、収益事業の確実な展開に加え、業務の見直しや人的効率化を図ることで事業経費の節減・抑制に取り組まれました。しかしながら、平成25年、26年と2年連続となる豪雨災害が発生したことによる露天風呂の撤去や町道菖蒲萩野線の通行どめ、国道287号線の地すべり災害による全面通行どめなどマイナス要素が続き、入湯部門や宴会部門に非常に大きな影響を受けたところでもあります。

この間、平成4年から14年まで9回開催いたしました「アジア国際音楽祭 in しらたか」や独自企画の立案などにより交流人口の拡大を図ったり、加工品の開発、IT関連事業への参入、学校給食共同調理場の受託など経営安定へ向けた各種事業にも取り組んでまいりました。

現在はパークゴルフ場の増設による利用者及び各種大会の誘致に取り組むとともに、宿泊部門に重点を置いた経営方針のもと、平成27年度から29年度までの第2期中期経営計画に沿った経営を進めるべく尽力をいただいているところでもあります。

次に、町民保養センターの利用拡大と観光地域づくりのかじ取り役としての今後の取

り組みについてお答えをさせていただきます。

先ほども申し上げましたが、町民保養センターを含むふるさと森林公園につきましては、町民の皆様の福祉の向上や健康づくりとともに、新たな雇用機会の創出や観光拠点施設として経済活性化を図るという大きな側面も持っているところでもあります。

平成27年3月に策定をいたしました白鷹町観光交流推進計画の中でも、観光交流施策の重点項目として「日本の紅（あか）をつくる町の推進」「まるごと白鷹町（町内周遊の推進）」の2つの重点施策を掲げさせていただいております。

ふるさと森林公園内のパレス松風につきましては、町内でも最大の宿泊客数受け入れ施設であり、パークゴルフ場を初めテニスコートやゴルフ練習場、遊歩道などの施設が整備されております。

中期経営計画にも盛り込まれている滞在型観光や体験メニューを体系化した宿泊プランや、パークゴルフ場などの施設を活用した宿泊プランの販売などに積極的に取り組んでいくとともに、その実施に当たっては、町内の観光拠点施設などと連携・役割分担をした上で、「オール白鷹」体制で、町内を周遊していただきながら、観光客の誘客拡大とともに経済活性化につなげてまいりたいと考えておりますし、大いに期待をしていきたいと思っているところでもあります。

また、お食事につきましても、白鷹町や山形の食文化や地元食材などもアピールした料理の提供をすることにより、地域の方々にも郷土料理に親しんでいただきたいと思っているところでもあります。

次に、業務執行組織として経営に当たる理事に期待するものについてお答えをさせていただきます。

まずは健全な経営をお願いするものでありますが、特に経営に関しましては、自然災害など事前の対応が困難な外的要因により影響を受けるものと、一方、内的要因として施設の老朽化や職員の資質の向上や意識改革といった計画的に対応ができるものがあります。その内的要因の対応・取り組みについて各理事にお願いしたいところでもあります。

ことしの6月に任期がえがあり、その中には、これまで観光・宿泊業に従事されていた方を新たに理事としてお願いされたと伺っているところでございます。新体制となって約3カ月ではありますが、職員の意識改革であったり、お客様に対するおもてなしの心の醸成といった面から、早速さまざまなアドバイスをいただいている状況と伺っているところでもあります。これまでも職員の研修などは行って来たというような報告を受けておりますが、定期的に直接現場でご指導いただけることは、これまで以上に職員の育成に効果のあるものだと感じているところでもあります。今後も、理事におかれましては、それぞれ専門的な知識を十分に発揮していただくことで経営の安定そして発展に期待をしているところであります。

以上、奥山議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 今お話があったわけですが、まず1番、立地条件というようなことで、先ほどプロジェクトチームを立ち上げて検討したというお話なのですが、荒砥駅からタクシーで行くと大体パレス松風まで2,000円ぐらい片道かかるというような話もありますし、まず冬の凍結したカーブの道路、あの辺が非常に怖いと、とても行けないと。普通若い人でもちょっとおっかないというような危険に感じる道路ということの中で、前の議事録を見ますと、国道348号の開通を見据えた形でのこの施設の開発ということをやっております。それにグループ83という組織があって、このグループでも検討なされたらと。そこら辺の検討なされた結果、具体的にどのような形でああいうところになって、将来的にこういう高齢化になったときの交通のアクセスも考えた結果だったのかお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 産業振興課長、齋藤重雄君。

○産業振興課長（齋藤重雄） それでは、お答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、先ほど町長も申し上げましたが、やはり冬期間の道路の部分につきましては危ないというようなこともございます。それから、さまざま検討されてあそこに設置したという部分につきましては、やはり町民の方々の健康増進とともに、いわゆる宿泊客でありますとか、それらを伴う観光客の方々を何でお迎えするかということでございますけれども、やはり温泉と、それからあそこで得られます森林浴でありますとか軽スポーツでありますとか、そのようなことで設置目的を持っていったということでございます。348号は平成4年に開通したわけですがけれども、それらのほうから来るいわゆるお客様をどこでお迎えするかというようなことでも、348号沿いということではございますけれども、景観のいい場所というようなことで設置されたものと思っております。

今、財団のほうでは、先ほども町長が申し上げましたが、いわゆるある程度の団体様、グループ様の送迎につきましては、それぞれご要望にお応えするようなことでバス等の送迎を行ってございます。今後、特に冬期間につきましては宿泊客等の利用も減ってくることから、もっときめ細かなものがないかということでも検討させていただいているところでございます。そのようなことでの回答とさせていただきたいと思っております。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） これから当然お客さんが来てもらわなければ経営が成り立たないということなわけですから、そこら辺をもっと柔軟な対応をしていただきたいと思います。

では次に、まず中期計画、23年からいろいろな計画を出されているわけですが、まずアルカディア財団の経営、1期から29期まで見ますと繰越欠損金が大体6,000万円ぐらいと短期借入れが7,700万円ぐらいでしょうか、そこら辺の数字が出ているようなん

ですが、これについて資料を見ますと、借入金の返済計画というのは余り出てこないんですけども、そこら辺も踏まえた場合に、これから先また30年近くも同じようなことをやっていくのかと。まず、その経営的な数字の把握と借入金の対応、これをこれからのように考えているのかお伺いします。

○議長（遠藤幸一） 産業振興課長、齋藤重雄君。

○産業振興課長（齋藤重雄） それでは、お答えをさせていただきます。

パレス松風につきましては、今年度で30周年というようなことで伺っているところでございます。先ほど奥山議員がおっしゃられたとおりに財政的には6,000万円ほどの赤字の欠損額があるということでございまして、短期借りにつきましても最大で7,700万円をお借りしたことがあるということで、大体年度当初に5,400万円ぐらいの短期借りにするような今のところの状況になってございます。

この当初の部分をいかに借りに少なくするかということが経営陣に課された課題だと思っております。今までさまざま取り組んできたわけですけども、なかなか第1期中期計画では、外的要因、いわゆる災害等の発生で足を引っ張られたというようなことがございます。第2期中期計画につきましては、27、28、29年度というようなことで目標を掲げまして進めているところでございます。一つは、財団としていわゆる本業の部分、宿泊だったり、宴会だったり、それからお風呂の部分であったり、この部分に当然力を入れていくことが必要でございますし、特に宿泊について利益の幅が大きいということで、ここに重点を置いて今進めているところでございます。あとは財団として強みの部分、この部分を生かしながら、ある程度の新たな新規事業にも取り組む必要があるのではないかとということで検討させていただいているところでございます。一概にすぐにV字回復とはなりませんけれども、地道に一つ一つ課題を整理しながら黒字化を目指して進めてまいりたいと考えているというところでございます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 25期の報告書の中にもあるんですが、経営強化支援対策事業費2,000万円の補助金を受けた、この補助金の交付を受けたために黒字決算となったという報告があるんですが、何かあれば町から何とかしてもらえようというような考え方の中でこの施設運営をされているのであれば、また同じことの繰り返しということだと思います。

私がまた前の議事録を見ますと、宿泊で年間利益78万円、入湯客で78万円と。これぐらいの利益しか見込めないですよと、でもこの施設をつくるんですよとなっているんです。当初からそんなにもうかるものではなかったのではないかとこの町の考え方もあったように思うのですが、これからどのようにやっていくのか。まず町に何とかしてもらえよう、ここら辺の考え方をどのように改善していくのか、それがまず一番かなと思うんですけども、そこら辺はどのように考えているのでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 産業振興課長、齋藤重雄君。

○産業振興課長（齋藤重雄） この件に関しましては、財団の理事会等でもさまざま検討されているということでございます。特に、職員の意識改革といったものを進めなければならないということで、私もでございますが、ゆでガエルにならないようにというように、常に危機感を持って臨んでいただきたいというようなことで、職員の上司からそれから部下まで共通認識を持った運営といいますか経営を進めてまいりたいというようなことで、特に今年度から力を入れておりますのが、経営企画会議の中で話し合われたことにつきましては職員の細部まで、臨時、パートの方までその部分を徹底して共通認識を持っていただくというようなことで今進めているところでございます。これと言ってすぐ起死回生の施策は私はなかなかないと思っておりますが、やはり中期計画で立てました計画に沿って、特に宿泊部門といったものに重点を置いて施策を講じながら進めてまいりたいというのが現状であると認識しているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 職員の教育については、23年度の改善計画、今回の27年の改善計画、同じことがずっと述べられているんですね。その中で、職員からアンケートをとったという報告があるようですが、その中には、まず場所が悪い、お湯の質が悪い、いろいろな職員からの問題提起もあったようです。そこら辺を踏まえたと、まずこの施設が旅館なのか、ホテルなのか、宴会場用の施設なのか、それとも健康増進施設なのか、大体何なのかがよく見えてこない施設だからこういうことがあるのかなと。そこら辺をどのように考えるのかお伺いします。

○議長（遠藤幸一） 産業振興課長、齋藤重雄君。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

やはり職員の皆様方からのアンケートも財団としておとりになっているということでございますので、その部分はその部分で承知してといいますか認識した中で、ではここで一体どういうことができるかというようなことで、やはり今の現状について嘆いてばかりも仕方がないので、やはり前に向かって考えていく必要があると思います。

先ほどパレス松風の施設は旅館なのかホテルなのか保養所なのかというようなことだと思いますけれども、一つ、私の主観でございますが、全てを持っている施設というようなことで、特に町民の皆様にとってはいつでも行けるいわゆる保養所的な施設でございますが、外から見られる方々にとっては、宴会もできる旅館でもございますし、一人で過ごすことができるホテルでもあるというふうなことで捉えております。そういったところの部分をついかにプラスに変えていくかというところを私どもとしては考えて、お客様の方々にその意志といいますかアクションを起こしていく必要があると考えているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 今の答弁を聞きますと、前の議事録を見ますと、同じようなことを同じように聞いて同じような答弁をいただいているような感じがするのですが、まずこの第三セクターについては当然2分の1以上出資しているわけですので、当然調査権が町にはあるという中で、予算執行についても調査をしながらその都度いろいろな措置を求めることができるというルールになっているわけですが、ここら辺はただ報告書が出ただけじゃなくて、中間でも、町としてもいろいろな措置も調査も含めてしているのか。これからそれをどのようにするのか。法人改革にもなったわけですので、これからは収益を目的にする法人ということだと思うので、そこら辺もどのように町のチェック体制をするのかお伺いします。

○議長（遠藤幸一） 産業振興課長、齋藤重雄君。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

町のチェックと申しますか、財団の経営に関しましてのチェックということでございますが、一つは、町の職員が理事ということにもなってございます。そういった意味で、いわゆるその部分からのチェックではなくて、やはり違うところのチェックを入れなければならないというようなことだと思います。外部監査というようなことでも、私の記憶が正しいかどうかですけれども、そういったことも入った時期もあったのかなと思っております。そういったことで、経営に関するチェックと、それは町のチェックということもございしますが、やはりもっと別な視点から見ていただくというようなことも必要なのかなということで、特に一般財団法人になる前に専門のコンサルタントでしょうか、そちらの国のほうのコンサルタントだと思ったのですけれども、そういったところからも経営のチェックを受けていると伺っているところです。やはりそういったところを真摯に受けとめて経営に生かしていく必要があると思えます。

議会の皆様方にも、特に所管事務調査で財団の経営のほうにも調査に入っていたという経過もございしますし、トータル的にそういったところを受けまして、私どもとしても町としても指導していかなければならないと思っているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 過去のあれを見ますと、私がさっき言ったように、助役だったり副町長だったり民間の方だったりといろいろな方が理事長になられて今まで運営されてきたという中で、誰が一番責任があるのか、誰が経営的に決裁権があるのか。この計画の中を見ますと、専務理事を置いたり支配人を置いたりというようなお話があるのですが、専務理事という名前そのものが理事会の理事と紛らわしいというように思うのですが、私がさっき聞いたように、旅館なのか何なのかと。そこら辺が不透明な中で専務理事が実際運営していくというような計画書があるのですが、全く今までと同じような考え方でやっているということでは非常に困るのかなと。大体もともと70何万円しかもうからないという設定のもとにあった事業なわけですので、それを今度法人改革で収益を上げ

なさいとなったわけですので、これからは当然理事会、特に理事の方は業務執行役員ということでありまして、何かお話を聞くと副町長さんが理事長になられたというようなお話も聞こえてきますが、町長にお聞きしますが、これまた同じように30年同じようなやり方で同じようにやっていくというのも、ちょっとこれ困るかなと。新しい計画の中には施設改修の体系図と。私が計算してみますと、両方どういう数字なのかよくわかりませんが、2億2,000万円と2億3,000万円、約4億5,000万円の事業計画が出ているようです。これは全く前の平成10年のときと同じように約5億円かけて、また二、三年は黒字ですけども、あとはまた元に戻る。同じことの繰り返しでは、これから先、町民の方はまず遠くて便利悪くて使えないわけですので、そこら辺の対応もあるのですが、そこら辺を踏まえますと、新しくなられた理事の責任と、これからのパレス松風に対する将来像をどのように考えておられるのか、どのように期待するのか、お聞きしたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今議員からお話しいただいている内容については、どういう町としての責任を考えながら取り組んでいくのかということだろうと思います。あそこの施設がオープンした段階におきましても、町直営というようなことで取り組みもさせていただいておりますし、現実的には施設あるいは用地については全て町有地という町の所有になっているというものであります。ただし、経営については、当初商法の法人で運営をしたいということで県と協議をさせていただいたわけですが、残念ながら、商法ということでは県の段階ではあの時点ではまだ認可をしたことはないということで、財団法人ということで出捐金をベースとしたものでやってはどうかという提案があり、それを町として受け入れたということでございます。当時としては相当利子も高かったということで、基本財産の利子で職員1人分あるいは1.5人分の人件費を賄うこともできたという時代もあったものですからそのようなことでやってきたわけですが、あれからあつという間に金利が下がりまして、今ご案内でありますとおりの金利ということでございます。

さらには、先ほども答弁をさせていただきましたけれども、他市町村におきましても同じような施設が、もちろん我々もしたということでこれは同じなわけですが、そのようなことでなかなか競争が激化してきたと。それは議員ご指摘のとおりだと思います。その立地条件がということが、いろいろなことは思い起こすことはできるわけですが、ただ現実にあそこにあるということ踏まえて、これからどうやっていくかということを考えていかなければならない。どんどん人口減少も進む、あるいは観光客の動向などを見まして、本当にほとんど通過型になってきている。これは各自自治体みんな同じような悩みを持たせていただいております。特に、長井市さんは自分たちで商品をつくらうというようなことで観光局などの設置などもしておりますが、これもこの滞在型

ということに目標を合わせたプラットフォーム方式ということになるかと思いますが、そのようなことで取り組ませていただけてきた。

特に我が町におきましては、いろいろな観光施設がたくさんあるわけでございます。例えばスキー場も一つの観光的な視点にもなると。それからパレス松風ももちろんであります。森林公園ももちろんそうでございます。やはりそういうような施設をうまく連携しながらやっていくためには、やはり私自身としていろいろなやり方を見させていただいてきましたけれども、このたびはぜひ町の施設でもあるということを前提に、それからヤナそのものも町の施設でございます。スキー場ももちろんでございます。そういうことをうまくリンクをさせながら、相乗効果を持たせながらやっていく方法をひとつ検討していくべきではないのかということでこのたびの理事長には副町長をお願いをしたということでありまして、私がお願いしたというよりも理事会の中でそういう形をお願いをさせていただいたということでありまして、本当に私としては願ってもない話であると認識しておりますし、大いに期待をしていきたいということで、先ほども答弁の中で「オール白鷹」という表現を使わせていただきましたけれども、この町に限られた資源、限られた財源、限られた人材という中で、連携を保ちながらより相乗効果を高めていくと。そして、そこには雇用というものが発生いたしますので、やはり雇用の安定ということなども含めながらこの町全体としての大きな盛り上がりまでに行けたらなと考えているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） なくしてはいけない施設だということだと思いますので、当然そのようにお願いすると。特に、理事に関しては当然前とは違う権限があるわけですので、そこら辺も踏まえた形で将来を見据えた理事運営をしていただきたいと思います。

これは委託料なんですけど、28年度、アルカディア財団関係、補助金も含めて一体幾ら出ているのかお伺いします。

○議長（遠藤幸一） 産業振興課長、齋藤重雄君。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

アルカディア財団さんのほうにはいわゆる白鷹町ふるさと森林公園の指定管理の委託料、それから産業センター等の公共施設の委託料、それから新たに学校給食共同調理場の作業受託をしていただいておりますので、それらを含めて約1億円ぐらいの委託料だと認識をしているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 1億円の委託料ということ。大変大きな金額ですね。この委託料なのですが、これは施設を管理運営するための目的ということだと思うのですが、経営となってくると、この委託料と経営のお金をプールして使うということをやっているのかわかりませんが、そこら辺をきちっと収益的事業と委託というのを分けた形での運営

ができていたのかいないのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 産業振興課長、齋藤重雄君。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

いわゆる施設管理をする委託料とそれから収益の部分とのリンクの関係かなと思いますが、私どもといたしましては、例えばふるさと森林公園を管理運営していただく委託料というものを積算させていただいて、これくらいで管理運営をしていただきたいと思います。それらを使ってその部分での収益を図るためのさまざまな業務といいますか、それはアルカディア財団さんのほうで考えながらそれをやっていただくというようなことだと思います。何もないところから収益を上げるということはできないので、やはり施設管理の委託をするということで初めて収益の部分となる要素が出てくるものだと捉えているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 難しい話ですよね、これは。どこまでが委託、どこまでが収益事業と。これに対して、宿泊料云々については使用料、利用料ということで財団に入ることですよね。だから、委託料と収益事業の収入と経費とそこら辺が非常に不透明なので、経営も計数管理ができていないのかなと。ここ30年の状態を見て、これから先そういうことも含めた形でどのように、まず数字管理が必要だと思います。例えば電気代にしても、公益的な電気代と収益的な電気代があるというような形なわけですから、そこら辺をきちっと把握しておかないと、やってみたら赤字だったと。ずっと見ますとほとんど赤字が多いですよね。当初の78万円からいけば当たり前かなと思うのですが、そこら辺も踏まえた場合に、副町長さんが理事長になったということも踏まえますと、そこら辺で新しい財団の姿が見えてくるような計画が必要かなと思うんですが、そこら辺、数字の管理は今までどのようになっていたのかお伺いします。

○議長（遠藤幸一） 産業振興課長、齋藤重雄君。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

やはり今奥山議員がおっしゃられました数値の管理をいわゆる収益の部分と委託の施設管理の部分でどういうふうに分けてやっているんだというようなことでございますが、どこからどこまでが施設管理でどこからどこまでが収益にかかった費用だということにつきましては、やはり今のシステム上ちょっと、例えば電気代一つとっても、燃料費とっても、なかなかそれをこうだああだというふうに分けるとするのはちょっと難しいのかなと思ってございます。ただ、やはり数値という部分については当然これは管理をしていく必要があるというふうに思います。財団が抱えていますそれぞれの受託といたしますか、作業受託でもありますし、施設管理を受託しているところのそれぞれの施設においてはそれぞれの数値を持って管理をしているところでございますが、ふるさと森林公園一つの部分をそれぞれ分けてしているかという部分については、分けてはして

いないと思っております。ただ、これからどうしていくかという部分については、町としてこうしてくださいという部分が言えるのかどうなのか、そしてそれにはまた経費がかかるというようなことであれば、やはりその部分は案分といいますか、そういったことでないとなかなかきちんと分けるといふ部分についてはいかないのかなというのが私が現状として思っているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 副町長、横澤 浩君。

○副町長（横澤 浩） 基本的には、行政が行政の財産等を委託して管理していただくというときにつきましては、公の施設につきましては、当然条例等で設置をしたものについての管理を受託していただくということで、その受託をして管理を適切にさせていただく経費について積み上げて委託料として積算をします。それが公的な施設についての委託料の根拠ということになります。そこから発生する収益の部分については、今現在においては、指定管理者等につきましては利用料という形で、その収益は受託を受けた団体に入るといふ経過になっております。これらにつきましては、今議員からお話がありましたように、それらについては明確にこれはその積算根拠とその部分については指定管理者に対して受託、受益の契約を結ぶわけでございますから、そこで仕様書等でこれは明らかにしていくということになりますし、これらについては、その状況については報告を受けて私どもはそれをチェックするというこういう手続になっているところでございます。これらについては、今ありましたように、できるだけこの数値化については明確に当然これはしていく必要がありますし、これらについては、公的な資金を委託費として出した場合については、当然監査の状況等についても受けるわけでございますから、これらについては今後もこれはきちっとやっていくというふうに思っています。

あと、経営に関する部分につきましては、損益分岐点といいますか、この部分が私はやはりきちっと把握するということが経営の基本であろうというふうに承知をしているところでございます。ただいま議員からお話があった点については、その損益分岐点をどのように捉えて、それらについての売り上げとそれから経費とこれを明確にしていく中に利益というものが出てくるわけでございますから、それらについてこの将来の見通しということがございましたけれども、パレス松風等の経営ということについてはそこが基本になるだろうと思います。ただ、アルカディア財団という生い立ちからいたしますと、これは町内の産業を全般的に融合して新たな定住と交流のまちづくりをするというその当初の思いがあるわけでございます。それについては今も変わっていないというふうに私は承知をしております。これらについてはその方向でまちづくりの中での財団の位置づけ、それからパレス松風の経営と、そういう2面の視点でこれから新しい、耐え得る施設にしていかなければならないと考えているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 当然そのようにしていただかなければだめなものだなとは思っているので

すが。一つ聞きたいのですが、26年、デスティネーションキャンペーンがあったわけ
です。その中で、パレス松風に対しては大体どれくらいの経済効果があったのか、そこら
辺をお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 産業振興課長、齋藤重雄君。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

デスティネーションキャンペーンにつきましては、26年が本番で25年がプレ、それか
ら27年がアフターといいますかポストといいますか、そういったDCのことでございま
した。本番の26年につきましては、経済効果、金額ということではございませんが、ど
れくらいの入り込み者数ということでいきますと、宿泊については1万人強でございま
して、それから入湯者については6万4,000人ほどで、野外施設には2万7,000人ほどが
おいでになっていただいております、計で延べ10万人の利用実績があったということ
でございます。

この数字が平年と比べてどうかということではございますが、これについては大体同じ
ようなことでございまして、DCだったからふるさと森林公園、パレス松風がいっぱい
はやったということではないと認識をしているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） これはたしかDCは県でやった事業ですよ。そういうのを県全体
でやってもパレス松風にはそんなに恩恵がなかったということのようですね。となっ
てきますと、一体パレス松風はどういうものでお客を引き寄せるのかと、そこが非常
に問題になるのではないかなと。デスティネーションで少しその期間ふえましたとい
うのならまだわかるのですが、全然変わりがなかったということは、一体この施設が、
私が先ほど言ったように、旅館なのかホテルなのか何なのかとそこら辺が非常に見
えてこないとなりますと、一体この施設はこれから先どういう利用をしていくのか
と。

私はここに館内案内図を持っているのですが、非常に運営するには大変な間取りで
すよね。そこら辺も踏まえた場合、この欠点をプラスに置きかえた経営も一つの方
法かなと。特に5次総合計画の後期分には、個人や小グループ中心の観光客がふ
えていて、団体客よりもそういうものがふえていて。これからのパレスのあり方、
特に全てで15施設ぐらいあるわけですから、それをどのように利用していく考
えなのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 大変この欠点をプラスにするというようなこと、大変意味
のあるご意見だなと伺ったところでございますが、実はデスティネーション
キャンペーンでございませうけれども、山形県全体でも、多分報道を
ごらんになられたと思うのですが、残念ながら置賜がほとんど効果
的には薄かったと、これは庄内地方が非常に多くなったとい
う、これは数字を拾っていただきましてそのような結果が出たところ
でございました。

特に、我々はかつてNHKで「天地人」が出たときには米沢市が非常に多かったということと、我が町におきましてその若干のプラス影響があったわけでございますけれども、今回のデスティネーションキャンペーンにつきましては、残念ながら旅館あるいはホテル等々について非常にプラスになったということは置賜地方ではなかったというようにございます。

それでもやはり県が中心となって行う事業でありますので、それを嘆いてはだめでございますので、それをどうやって私どもの町の事業としてプラスに転じさせていくかということはこれからも考えていかなければならない。第一、県がまた同じような取り組みをなさるかどうかわかりませんが、置賜なら置賜観光ということで内容的にはお互いに連携を保ちながらさせていただきたい。それから、議員ご案内でありますとおり、南陽、長井、白鷹でさくら回廊ということでもやらせていただいておりますし、その回数も非常に多くなってきているということで、充実もしてきていると認識をしているところでございます。

そのようなことを踏まえながら、今議員からお話ございましたいろいろなことを、これから欠点というものの、それから町全体の施設の連携ということ念頭に置きながら、私どもとしては入り込み者を少しでもふやすと。これは人口減少というふうなことの中で大切なことでもありますので、どのようなことがあるのか今後においても議会の皆様方とさまざまなご議論をさせていただきながら、あるいは議員の皆様方からさまざまなご指導を賜りながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 当然そのようにしていただかなければならないのですが、この26期の事業報告の中に、健康づくりメニューの推進と啓発と、健康福祉課、社会福祉協議会と連携しながら事業を行う計画を作成しましたというふうな報告書があるのですが、これは飯豊なんかもそうですが、小国もそうですが、サロンとかそういうものが温泉施設で利用されているということになっているのですが、そこら辺を踏まえますと、大変15施設もあるいろいろなものを利用した健康づくりということもこの一つのテーマではないかなと。そうなった場合に温泉利用型健康増進施設と、これクアハウス基点がそうなのですが、これを利用しますと、利用料といいますか利用控除が受けられるというようなルールもあるようです。飯豊町も今回サロンですということのようです。パレス松風にもいろいろなところからサロンの利用者がいるというように聞いておりますが、大体どれくらいの状況でしょうか。

○議長（遠藤幸一） 産業振興課長、齋藤重雄君。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

議員今おっしゃったとおり、サロンの利用もパレス松風ではされているということで

ございまして、そういった関係の人数については、昨年27年度で327人ほど、それから26年度で310人、それから25年度で231人ということで年々ふえてきているというようなことございまして、パレス松風でもそういった健康づくりと合わせた中で施設を利用していただけるようなことでやっていきたいと思っているというふうに伺っているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 当然高齢化社会になると健康でいてもらわないと困るということの中では、あのパレスの施設というのは非常に健康増進にはいい施設ですが、そこら辺、総合的な健康管理という面で健康福祉課長にお聞きしますが、パレス松風をどのように利用すればいいのか考え方をお聞きします。

○議長（遠藤幸一） 健康福祉課長、齋藤春美さん。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

健康づくりにつきましては、第2次健康増進計画に基づき実施しておりますけれども、特に高齢者を対象とした健康づくりにつきましては、介護予防のための取り組みを行っております。その中の一つといたしましては、元気はつらつクラブや元気パワーアップクラブ、八乙女げんき塾、さらには地域ふれあいサロンなどを実施しているところでございます。しかし、現在の事業におきましてはそれぞれ単品の事業となっておりますので、課題がございます。課題の中には、元気な高齢者が定期的に運動できる場、さらには栄養バランスのとれた食事指導、外出するための足の確保、さらには脳トレなどの交流の場などの課題がございます。それを総合的に取り入れた事業を今後は取り組まなければいけないと考えております。

そうした中で、来年度から介護予防・日常生活支援事業におきまして新たな展開をする予定でございます。その事業におきましては9月議会の総務厚生常任委員会の中で報告をさせていただく予定でございます。いずれにいたしましても、皆さんに参加していただくには、運動・食育・交流の場を一体とした魅力ある事業を展開していかなければならないと考えております。そのためにも、車の運転ができない高齢者のために足の確保という大きな課題がございますので、やはりパレス松風というふうな施設を利用しながら、送迎もできるようなサロンができればすばらしいものと考えております。

○議長（遠藤幸一） 以上で奥山議員の持ち時間が終了いたしました。

以上で奥山議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時20分といたします。

休 憩 （午前11時10分）

再 開 （午前11時20分）

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

次に、グローバル教育と子供たちの安全な生活のために、2番、笹原俊一君。

〔2番 笹原俊一 登壇〕

○2番（笹原俊一） 一般質問を行います。

最近の白鷹町の若者の活躍は目をみはるものがあります。大相撲やプロバスケットで活躍する人はもちろん、毎月の広報しらたかの「夢」コーナーで紹介される皆さんを見ていると、本当にすばらしく、ワクワクしてきます。10月に行われる技能五輪全国大会にも出場される方もおられるようであります。今後の活躍を町民の皆様とともに応援していきたいと思えます。

さて、先日、リオオリンピックが感動のうちに幕をおろし、現地時間のあしたからはパラリンピックが行われます。2年後は冬のオリンピック、4年後はいよいよ東京オリンピックであります。我が町からも選手が誕生することを祈って応援していきたいと思えます。

そんな子供たちの可能性を広げるために、身につけていく大切なものの一つが外国語であります。文科省は、外国語で多様な人々とコミュニケーションを図ることができることを目標に、英語教育の早期化を進めています。現在、白鷹町では小学1年生から4年生までが総合の時間の中で、5・6年生が授業として英語を勉強しています。日常会話を中心に学んでいると伺いました。授業日数は1年間に各小学校で21日、中学校では111日行うようでございます。4年後の2020年からは小学3年生からの必修化、小学5年生からの教科化が完全実施されます。特に、正式な教科になれば、検定教科書を使いテストも行われ、通知表にも成績がつくということです。楽しいだけでは済まなくなるかもしれません。

そんな現状で、ALT（外国語指導助手）は現在1名。学年ごとにすれば直接の指導機会が少ないのが現状ではないでしょうか。幼いころから英語に接することにより、「英語って楽しい」「英語が話せたら格好いい」という気持ちを子供たち自身が人生の早い段階で感じることはとても大切なことだと思います。ALTの果たす役割は大変に大きいと思えます。子供たちが本物の英語に接する機会をふやすために、町としてALTの増員を図ってもらいたいと思えますが、町長のご所見を伺います。

次に、青少年国際交流事業について伺います。

広報しらたか6月号に「世界を見たとき、きみは変わる。きみが変われば、白鷹が変わる」とのキャッチフレーズで、28年度の国際交流事業への募集記事が載りました。既に申し込みが完了して1回目の学習会も行われたようではありますが、何人の応募があったのでしょうか。前回よりも定員がふえているようで、すばらしい取り組みであり、派遣された子供たちには生涯の宝になる得がたい経験であると思えます。報告をお聞きしても自信に満ちあふれておりました。今後、成果を精査した上で、形を変えてもぜひと

も継続と拡充を願うところでありますが、ご所見を伺います。

次に、子供たちに関するさまざまな問題について伺います。

いじめという言葉が注目されてから30年以上もたつわけですが、いまだになくなったという話は聞きません。また、最近では家族間の殺人事件なども発生して、幼い子供が犠牲となるケースが後を絶たないのが現状です。全国的には夏休み明けが一番子供たちの自殺者が多いと言われていています。

そこで、白鷹町の子供たちの現状を伺います。人知れず悩みを抱える児童生徒はいないのでしょうか。いじめの実態はあるのでしょうか。虐待など、家庭環境も把握した上で指導やサポートをしているのでしょうか。SNSでの被害などは報告されていないのでしょうか。また、適切な使い方の指導はどのように実施しているのでしょうか。ご所見を伺います。

次に、学校での熱中症対策についてお尋ねします。

地球温暖化やヒートアイランド現象などの影響で年々気温が上昇し、温度や湿度の変化が急激になってきています。学校という特殊な環境にいる小中学生は特に脱水になりやすいと言われます。体温の調節機能が未発達な段階で、スポ少や部活動など、最も運動量が激しくふえる年代を過ごす子供たちの脱水へのリスクは大きいと思います。昔からの根性論で、体力的につらくても頑張っていることに美徳を感じる精神性もあり、学校では体調不良を指導者に訴えにくい空気があります。もちろん指導者はそれぞれに努力をされ子供たちの健康に気を使ってくださっていますが、必ずしも科学的裏づけを持って健康管理をしていないのが現状ではないでしょうか。スポ少や部活動での熱中症対策の現状を伺います。

以上、4項目にわたって質問とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 笹原議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

最近の白鷹町の若者、そして白鷹出身の若者の活躍につきましては、ただいま笹原議員からお話がありましたように、スポーツ界や芸術界を初め、さらには各種大会においても堂々と意見を発表するなど、その活躍には目覚ましいものがあり、大変嬉しく思っているところでもあります。

大相撲では高田川部屋の白鷹山が、バスケットボール界ではパスラボ山形の村上駿斗選手がそれぞれプロ選手として頑張っておられます。またほかにも、東京藝術大学声楽科で学びながらステージ活動もしていらっしゃる佐藤涼香さん、スノーボードで世界に羽ばたこうとしておられる荒砥高校生の大滝和季君など、若い方々は皆さん大きな大きな夢を持ちながらいろいろな分野で活躍をいただいているところでもあります。

先月8月15日、白鷹町の成人式を開催させていただきました。146名の新成人の方が

出席され、それぞれ成人者としての自覚を再認識しながら、希望を胸に新たな門出を祝ったところでした。式典後には、白鷹学講座と連携して、ことし新成人となったパスラボ山形の村上選手と東京藝大の佐藤さんによるトークショーなども開催し、残念ながら巡業で参加できなかった白鷹山からはビデオレターという形で参加をいただくなど、これまでにない成人式とさせていただいたところでした。

一方で、統合2年目となる白鷹中学校では、7月に開催されました県中学校総合体育大会において団体戦で男子バスケットボール部が第2位、個人競技でもバドミントンや水泳、陸上競技等で入賞し、多くの選手が東北大会に出場されたところでもあります。残念ながら全国大会に進むことはできませんでしたが、大変すばらしい成績を残すことができたと思いますし、心から喜んでいるところでもあります。

このように若い方々の活躍はすばらしいものがあり、白鷹中の校歌にもあります「目を世界に、心ふるさと」という言葉どおり、4年後の東京オリンピックに出場することなども含めて、今後いろいろな分野でグローバルに頑張っていればと心より期待をしているところでもあります。

さて、ご質問の英語教育についてであります。議員ご指摘のとおり、国際化が進む中におきまして英語力は欠かせないものと認識をさせていただいているところでもあります。

本町では、児童生徒の英語教育の充実や国際理解教育の充実を目的に、平成2年8月からALTを配置しているところでもあります。当初は外国青年招致事業、いわゆるJETプログラムによる国際交流事業も含めたものであり、学校での英語指導のほか、地域行事に参加をしていただくなど町民の皆様との交流も目的の一つとしておりました。ALTの配置を始めてから25年以上経過したわけではありますが、この間、町といたしましては、児童生徒が外国人の話す英語に触れる機会の確保、コミュニケーション能力の育成といった英語教育の充実、国際理解教育の充実に努めてきたところでもあります。外国語を通じてコミュニケーションを図る積極的な態度を育成することや、外国人の音声や表現になれ親しむことなど、児童生徒に対してALTの果たす役割は大変大きいものがあると認識しているところでもあります。

現在、町といたしましては、白鷹町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプロジェクトといたしまして、グローバルな視野と自信を持った人材を育成するとともに、町を知り、さまざまな体験をすることで、郷土への誇りと愛着を持てる人材を育成する『白鷹人「目を世界に、心ふるさと」プロジェクト』に取り組んでいるところでもあります。笹原議員のご質問にもありましたALTの増員につきましては、計画期間が平成31年度までとなっているこの総合戦略の中で位置づけておりますので、他市町の動向等も踏まえながら、できるだけ早い段階で実現してまいりたいと考えているところでもあります。

続きまして、青少年国際交流事業についてお答えをさせていただきます。

本事業につきましては、昨年度より新たに取り組みを開始し、白鷹中学校及び荒砥高校生の生徒を対象に海外に派遣し学習機会を設けることにより国際感覚を養い、心の豊かさや自己表現力を培うとともに、国際社会に適用する能力や資質向上を図る上で国際性豊かな人材を育成することを目的とするものであります。次代を担う意欲ある人材を育成するとともに、人づくりを中心に据えて自立する町民を支援するため、過疎対策事業債のソフト分によって「白鷹人育成基金」を造成し、その事業を実施しているものでもあります。

実施初年度でありました平成27年度は、中学生5名、高校生3名の合計8名の生徒、そして引率の指導主事、保健師の計10名を派遣しております。訪問先はオーストラリア・ケアンズの行程で、ホームステイを含め現地に3泊、機内に1泊、成田に1泊の行程で今年度も同様の予定となっております。現地では州立中等学校へ登校し、夕方の下校まで一日在学し、現地の生徒と同様に授業や昼食を通じて交流を深めてきたところでもあります。また、オセアニア地方独特の熱帯雨林や先住民族アボリジニ文化を体験するなど異文化に触れ、理解を深めるプログラムについても実施をさせていただいております。昨年度参加された8名は全員が初渡航でありました。その体験を在校生と一般町民の皆さんへの報告会において発表し、海外で初めて目にすることの驚きや感動、自分が感じたことをみずからの言葉で写真や動画を交えながらわかりやすく表現していただきました。会場内からも質問が多く寄せられ、みずからの体験や会得したものを発表し伝えることにより、より一層成長に結びついたものであると感じさせていただいたところでありました。

今年度も11月にオーストラリア・ケアンズを訪問する予定となっております。既に1回目の事前研修を終えたところでもあります。出発まで計3回事前学習会を開催し、異文化や英会話についての事前学習はもちろんのこと、現地において自分たちのふるさと白鷹町や山形県、日本についても紹介できるよう改めて理解を深めるため学習会を予定しているところでもあります。

さて、議員ご質問の本事業への応募状況でございますが、今年度は白鷹中生徒8名、荒砥高生徒4名の計12名と定員4名を増員して募集を行いましたところ、中学生が17名、高校生が5名の計22名から応募をいただいたところでございます。昨年度、学校側からも増員についての要望がございまして、今年度は可能な限り定員をふやして実施したところでもあります。残念ながら全員の夢を希望をかなえることはできず、作文によって一次審査、面接による二次審査を実施し、計12名の参加者を8月中旬に決定をさせていただいたところでございます。

本事業につきましては、これまでの参加者による報告会や応募状況からも、生徒の関心が非常に高く効果が大変大きいと認識をさせていただいております。来年度以降の実

施についても、今年度の事業実施後に参加者や学校等と一緒に本事業を検証させていただき、派遣人数や派遣先、時期や内容等も含めよりよいものとするために見直しもかけながら、継続実施を前提として取り組んでまいりたいと思っるところでもあります。

白鷹中学校の効果に歌われております、先ほども申し上げました「目を世界に、心ふるさと」のとおり、広い視野を持ち、ふるさとである白鷹町に誇りと愛着を持てる白鷹人を育成することによって持続可能なまちづくりへ結びつけてまいりたいと思っるところでもあります。

なお、ALTの配置状況等の詳細やいじめ、虐待等の状況、SNSでの被害状況、学校での熱中症対策につきましては沼澤教育長より答弁をいたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 教育長、沼澤政幸君。

○教育長（沼澤政幸） 私のほうから、最初にALTの配置状況と指導機会についてお答えさせていただきます。

ALTにつきましては、現在、民間企業との委託契約により1名を配置しております。中学校を拠点に指導をしていただいているところでもございます。年度当初に教育委員会事務局におきまして各小中学校へ配置案を提示し、その後、各校間で調整を経まして実際の配置になっているところがございます。

指導機会につきましては、4月当初時点における各校の指導予定日数といたしまして、議員ご指摘のとおり、各小学校で21日、中学校で111日でありましたけれども、調整の結果、現時点での中学校における指導予定日数は93日となっているところであります。中学校では、英語の授業におきまして担当教員との英会話の実演や授業実践の支援をいただいております、小学校では、1・2年生の「裁量の時間」、3・4年生の総合的な学習の時間で取り組む「英語に親しむ活動」、5・6年生の「外国語活動」の授業におきましてはALTから指導いただいているところであります。また、授業時間のみの対応ではなく、給食の時間や休み時間を児童生徒とともに過ごすことで国際理解教育、異文化理解教育の充実にも取り組んでいただいております。児童生徒はこの時間を大変楽しみにしているところでもございます。

今後の英語教育のあり方につきましては、次期学習指導要領に向けたこれまでの審議の中で英語教育の教科化等が議論されているようであります。去る8月1日に文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会の教育課程特別部会から「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ（案）」が示されました。

その中の小学校の外国語教育につきましては、先ほど笹原議員ご指摘のとおり、子供たちが将来どのような職業につくとしても求められる外国語で、多様な人とのコミュニケーションを図ることができる基礎的な力を養成することが重要であるということ。中学年から「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動を行い、高学年の教科型の

学習につなげていくことが必要であること。そのためには、年間35単位時間程度の時数が必要であること。5・6年の高学年においては、現行の外国語活動における「聞くこと」「話すこと」の活動に加え、「読むこと」「書くこと」を加えた領域を扱うためには年間70単位時間の時数が必要であるということが示されたところでございます。児童同士で質問したりそれに答えたりできるようにすることや、読み書きの基礎を身につけることを狙いにしているようでございます。

以上がA L Tの状況でございます。

次に、いじめに関する町内各校の対応等についてお答えさせていただきます。

町内各校ではいじめ防止基本方針を策定しておりまして、「いじめは絶対に許されない」「いじめはひきょうな行為である」との認識を持ちながら、いじめの防止やいじめの早期発見、いじめへの対処を行っているところでございます。

また、「いじめはどの子供にも起こり得る。どの子供も被害者にも加害者にもなり得る」とも言われております。このことを踏まえ、生徒の尊厳を守るために、教職員のいじめに対する認識や対応力を高めるとともに、家庭、P T Aや地域と連携していじめの未然防止に取り組んでいるところでございます。具体的には、各学校でアンケートや面談、Q-Uテスト、児童生徒のふだんの様子を観察することなどからいじめの実態把握に努めているところでございます。

また、町教育委員会では「いじめの認知件数」「いじめ解消状況」等について学期ごとに調査し、置賜教育事務所に報告しております。平成27年度の調査結果では、小学校で1学期に2件、中学校で1学期に2件、2学期に3件、合計7件のいじめが認知されておりますが、いずれも解消したという報告を受けているところでございます。また、平成28年度1学期の調査結果が出たばかりでございますけれども、中学校で1件、男子生徒が女子生徒に悪口を言われるとの訴えがございましていじめとして認知されておりますけれども、こちらにつきましても、教員が指導を行った結果、解消したという報告を受けているところでございます。

次に、児童生徒の虐待についてでございますけれども、各学校では、家庭環境の調査や日常の児童生徒の様子を観察、アンケートや面談などを通じて実態を把握し、必要に応じて指導・サポート等を行っております。

また、虐待が疑われる案件につきましては、教育委員会と健康福祉課が連携し、関係機関の指導をいただきながら要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会において協議し、その事案に対し最善と考えられる対応をとっているところでございます。

S N S等の被害につきましては、私ども教育委員会には全く届いていないという状況でございます。ただ、1学期に実施しました中学校の学校のアンケートによりますと、夜遅くまでスマートフォンとかそういったものに向かっていてなかなか寝ないということで指導をしているけれども、なかなか生徒が言うことを聞いてくれないというアンケ

ートなども届いております。各学校ではSNSやスマートフォン等の使い方につきまして研修会等を実施するほか、常日ごろ校長講話や担任の先生などから指導をしているという状況にあります。

小学校では、学級活動の時間を活用して担任が児童に指導する、あるいは外部講師を招いた学ぶ機会を設定する等の対応をとっているところであります。また、PTA活動の一環として保護者向けの研修会も開催されているところでございます。今年度は、町内4小学校のうち既に2つの小学校では、外部講師による研修会を実施済みとなっております。残る2校につきましても、今後、同様の研修会を計画しているという状況でございます。

また、中学校におきましても、4月に開催されましたPTA研修会におきまして外部講師を招いた研修会を実施したとのことでございます。このPTA研修会には生徒も一緒に参加いたしまして、それぞれの使い方を学んだとのことでございます。なお、これからの計画実施ということになりますけれども、同様の研修会を学年ごとに開催する予定もあると伺っているところでございます。

続きまして、熱中症対策についてお答えいたします。

部活動を含む学校での熱中症に関する事故防止対応といたしましては、6月に2回、7月に1回、8月に1回、それぞれ文書によりまして各学校に注意喚起を行っているところでございます。各学校では、水筒を持参させ適宜水分を補給させる、個々の体調に気を配る、屋外での活動時には帽子を着用させるなどをしながら熱中症事故防止に努めているところでございます。

スポーツ少年団活動での対応につきましては、毎年開催されておりますスポーツ少年団認定員の研修会において、指導者が気をつけるべき熱中症対策について研修をしております。これらの研修等を踏まえ、各団において水筒の持参や適度な休憩に配慮しながら活動を行っているところでございます。

以上、答弁させていただきます。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○2番（笹原俊一） それでは、最初さまざま観点からお答えをいただきましたので、まず英語教育に関してのお話をさせていただきたいと思っております。

具体的にどのようにして授業が行われているのかというのを少しお聞きをしたわけですが、子供たちの具体的な感想とか反響、取り組む姿勢などはどのような形でしょうか。

○議長（遠藤幸一） 教育長、沼澤政幸君。

○教育長（沼澤政幸） それでは、お答えいたします。

英語教育への子供たちの反響につきましては、いろいろな英語表現を知ったり英語で発音できるようになるということを大変楽しく感じているところでございます。中学校

と違いましてペーパーテストとかそういったこともございませんので、その辺は非常に楽しんでALTと会話を楽しんだりしているという状況で、大変ほほ笑ましいなと思っ
ているところでございます。また、担任の先生やALTの先生がいろいろ工夫をしてく
ださいまして、その授業の中にゲームやクイズを取り入れてくださっているというこ
ともございまして、とても楽しんで活動に取り組んでいるという状況でございます。

また、ALTの活用につきましては、先ほども申しましたけれども、配置とか要望事
項等に関する調査を各学校に行っておりまして、その中で、各校からは、どのクラスに
おいてもALTを信頼して、あるいはALTと仲良くコミュニケーションを積極的にと
っている感じが感じられるとか、ALTが各小学校に来るのを大変楽しみにしていると、
またいつ来るのだということを担任の先生に問い合わせたりするということも報告を受
けているところでございます。また、先ほどと重なりますけれども、非常に楽しい授業、
英語に親しむ授業ということで準備を十分にしてくださるので、児童が英語を楽し
く学習することができるという報告も受けているところでございます。私どもも大変嬉
しく思っているところでございます。

以上がALTを活用した英語教育の小学校の子供たちの反応でございます。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○2番（笹原俊一） 大変楽しい様子が思い浮かぶわけですがけれども、保育園のころから
少しずつ英語も習っているようで、子供たちも本当にうらやましいなと思って聞いてお
りました。

ただ、今度、先ほども申し上げましたけれども、教科化が進みます。そうしますと当
然成績もつくというような形になりますし、テストもあるということで、楽しかった英
語が急に苦しみにならないようにぜひ工夫をしていただいております。

そこで、先生方もなかなか大変なのではないかなと想像するんですけれども、小学校
の先生は、中学校の英語の先生とはまた違った形で急に英語を教えなければならないと
いうようなこともありますし、なかなかこんなことは申し上げていいのかわかりませ
んけれども、英語が苦手な先生も中にはいらっしゃるのではないかと思います。何か子供が
不安にならないような取り組みとか、子供が不安になると親も当然不安になるわけ
です。お考えがあればお聞きしたいと思います。全国的に見ますと、その英語の授業の
ときはずっと英語だけを使って授業をしているとか、それから自治体独自の英語の検定
なども行っているようなところもあつたり、さまざま工夫をしていらっしゃるよう
なわけですけれども、その点、先生方のサポートといいますか、中学校の先生との交流とい
うか、そのようなことも考えられるかと思いますが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 教育長、沼澤政幸君。

○教育長（沼澤政幸） それでは、お答えをさせていただきます。

教科化後の教師の資格につきましては、文部科学大臣の諮問機関であります先ほど申しました中央教育審議会の教育課程特別部会の「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ（案）」によりますと、小学校における英語の教科化に当たっては次のようなことを言われているようでございます。先行して教材を整備することや、高学年を担当する現職教員の専門性を高めるための研修や、外部人材の活用・支援なども含め、指導者の確保とあわせて実施し、平成32年度から円滑に実施できるように計画的に準備すると。それから、小学校高学年においては、学級担任が専門性を高め指導、あわせて教科指導を行う教員を活用、ALT等を一層積極的に活用するというで、まだはっきりしたことは文科省からも提示されておりませんが、学級担任が専門性を高め指導をするということが言われているようでございますし、あわせて、教員のことを指していると思っておりますけれども、専科教員を活用したり、ALT等を一層活用するというような方針のようでございます。それから、あわせて、小学校中学年において、つまり3・4年におきましては、これまた主に学級担任がALT等を一層積極的に活用したチームティーチングを中心とした指導を行うというふうな方針のようでございます。いずれも現段階では案でございます。

したがって、町としましては、現段階では町内各小学校に勤務する教員が英語を教えるために新たな資格を取得するということは求められないのではないかと認識をしているところでございます。ただ、小学校の次期学習指導要領が今年度中に告示されますので、その告示を受けまして適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。現段階ではこういったことしか申し上げられないというのが実情でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○2番（笹原俊一） ALTの役割が本当にますます大きくなるなど感じた次第でございます。先ほど教育長からも国際理解教育、それから異文化教育ということがありました。ただ単に英語を覚えるだけにとどまらず、本当に国際人、文化や言葉が違う外国の方と触れ合うことで世界を肌で感じるができる本当に国際人を育てることができる大切な授業だと思いますので、ぜひ増員のほうを重ねてお願いをするものでございます。

続きまして、青少年国際交流事業について伺いたいと思います。先ほど町長のほうからも答弁ありましたけれども、行ってこられた方はすばらしい本当に見違えるほど成長して帰ってこられるということがありました。ぜひ拡充をお願いしたいところでございます。

ちょうど25年ほど前、白鷹町ふるさと創生事業というのがありまして海外派遣事業を行ったわけですが、この間、私は図書館から報告書を借りてきました。ときめき遊体験というものを見せていただいて、今現在白鷹で大活躍をされている方がたくさ

ん派遣されておったようでございますが、どのような感想といたしますか、本当に実りがあったという感想だとは思いますが、一言その辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） その前に、英語というふうな、英語教育というふうこととでございますが、私が英語を学んだときには「This is a pen.」とか「I am a boy.」とか、非常に私としては英語は苦痛だったという印象は禁じ得ないものがありました。しかしながら、今この時代、私も時々公務がございまして上京をさせていただき、一泊することがございます。朝、ホテルで食事をしていきますと、ほとんどバイキングでございますけれども、外国の方が、顔はほとんど日本人と変わらない方がたくさんいらっしゃるわけです。いろいろバイキングですからそれぞれの自分の好みの食事を盛ってもらうわけですが、そういうときに何を話しているか全然わからないと。やはり共通語は英語であるということは、私もこれはわかりませんが、意味が全然わからないというようなこと。ところが、若い日本の子供さんたち、これから受験などで上京する子がたくさんおられるわけですが、そういう子が平気で外国の方とお話しているんです。そういう状況を見ますと、英語の大切さといえますか、今の子供さんたちにとって当然のことだなど。我々はそういう環境をこれからつくっていかねばならないんだということは強く感じているところでございます。

なお、秋田にあります国際情報大学で、よくテレビで取り上げられるわけですが、就職率100%。全然就職するときに何の心配もない。ただ、毎日が英語以外使えないという。普通の日常会話もです。そういう大学でございます。やはりそういうことに特化をすることによって、そういう人材を求めている企業が非常に多いということだろうと私としては認識をさせていただいておりますし、これからはおきまして、そういう国際共通語になっております英語ということを念頭に置きながら環境を我々は整えていくべきであるということをお考えさせていただいております。

それから、ただいま議員からご指摘ありました四半世紀前に行いましたときめき遊体験でございますが、平成3年から67名の方に外国に行って体験をしていただいたということでもあります。当時としてはいろいろ批評はありました。それは本当に町のためになるのかどうかということでもあります。今それぞれの地域の中でリーダー的存在として本当に活躍をいただいていると私は認識をさせていただいているところでございます。その効果というものは数字であらわせるようなものではございませんけれども、地域の中で頑張っておられる姿を見ますと、私としては効果があったものと認識をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○2番（笹原俊一） 現在行われている国際交流事業に参加された子供さんたちも、将来、

10年、20年、30年後にまた白鷹町で活躍される人材になることは本当にこの結果を見てもわかるのではないかなと思います。自分が生まれ育った町を、どのような形で外に出たとしても誇りに思えるような、本当にかかわってくれる若者たちであるなというように思っておりますので、ご期待をしたいと思えます。

次に、子供を取り巻く問題についてであります。

本当に先ほどいじめの実態を調査をされて、今のところ、多少は報告はあるけれども全て解消されたというようなお話もありました。ただ、やはり表立った問題がなかなか表面に出ないのが怖いところでありまして、子供の問題でいつもニュースになるときにも、全然予想だにできなかったというようなこともあったりするようでございます。実際、今白鷹町でのいじめの相談窓口と申しますか、それから保護者の方の教育相談窓口、どのような形で設置をされているのでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 教育長、沼澤政幸君。

○教育長（沼澤政幸） では、お答えさせていただきます。いじめ相談窓口についてお答えさせていただきます。

これは当然のことでありまして、各学校では担任を初め教職員全員で相談を受ける体制をとっております。また、少しでも様子が変だなという児童生徒がいましたら、積極的に声をかけたり、相談にのっているところでございます。また、学校以外にも相談窓口が幾つかございまして、身近なところでは白鷹町教育委員会に教育相談窓口がございまして、また、長井警察署内にヤングテレホンコーナーというものがございまして、また、天童市にございまして山形県教育センターに教育相談ダイヤルというものがございまして、また、県には山形県いじめ相談ダイヤル、相談メールなどがございまして。

微妙な問題でございまして、児童生徒や保護者の方が学校に相談しにくいというような場合には町教育委員会にご相談いただきたいと思いますし、町教育委員会にも相談しにくいという場合もあろうかと思っております。その際には、先ほど申しましたような各種テレホンサービスをご活用いただければなと考えているところでございます。大きな事案、事件、事故に発展する前に、小さな芽のうちに気づいたことがあれば気軽に相談していただければなと思っております。いじめは何と申しても早期発見・早期対応が一番大事なのかなと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○2番（笹原俊一） 相談窓口、子供たちはその相談の手段と申しますか、それをしっかりわかっているということよろしいでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 教育長、沼澤政幸君。

○教育長（沼澤政幸） 例えば県の教育センターの教育相談ダイヤルですとか、あと長井警察署内にありますヤングテレホンコーナーにつきましては、年度当初にそういったチ

ラシが、こういった窓口がありますよということが配布されておりますので、それを知らんいただいている児童生徒あるいは保護者の方はわかりいただいているのかなと思います。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○2番（笹原俊一） なかなか自分が悩んでしまうと本当に周りが見えてこないところがあると思いますし、誰に相談していいかと本当にせっぱ詰まるところもあると思いますので、いつも先生方全員が相談窓口だというようなことは本当に心強いと思いますので、ぜひ子供たちに目を向けていただいて、本当にお忙しい中ではありますがけれども、ぜひ子供と向き合うのが先生の役割の一つだと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それから、なかなか学校に行きづらい子供たちが行く八乙女教室というのが白鷹町にもあるとお聞きしていますが、現在の様子はどのような形なのかお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 教育次長、菅原良教君。

○教育次長（菅原良教） それでは、お答えをさせていただきます。

今ご質問の八乙女教室でございますけれども、学校に行けない児童生徒を対象ということで、週1回程度荒砥地区公民館のほう、現在の荒砥地区のコミセンでありますけれども、適応教室という形で開いていたということでございます。ですが、ここ数年利用者がいないということでございまして、八乙女教室については実質ちょっと休眠状態というふうな形になっておったという状況でございましたが、昨年度、対象となる児童生徒が出てまいりまして、中央公民館のほうで適応教室ということで対応させていただいたということでございます。現在も3名の児童生徒ということで今年度になりまして対応しているという状況でございます。

荒砥地区公民館については、コミセンになったということもございまして、あと子供たちが出入りするにも、不特定多数の人が出入りするほうが入りやすいのではないかという配慮などありましてこのような形で対応させていただいているという状況でございます。いつでも必要に応じて適切な対応をさせていただいているという状況であります。

なお、適応教室のほうの指導につきましては教育相談員の方にさせていただいております。教育相談員の方には、適応教室の利用者がいないといった場合には支援の必要な各学校の児童生徒の指導、相談等に当たっていただいているという状況もございまして。

以上でございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○2番（笹原俊一） それから、アンケートQ-Uというのがあったと伺いました。教師の観察と子供の実態のずれを補うのが目的だそうですけれども、実施されたというふうに

お伺いしておりますが、このアンケートQ-Uは正確に子供の現状が把握できるものなの
のでしょうか。心配な点とかないのでしょうか。その辺、アンケートの裏側に隠れてい
る問題などわからない部分がないのかどうか、本当にこのQ-Uについての見解とい
いますか、結果などお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 教育長、沼澤政幸君。

○教育長（沼澤政幸） それでは、お答えさせていただきます。

まず最初に、Q-Uテストにつきまして簡単に説明をさせていただきたいと思いま
すけれども、Q-UのQは、クエスチョンということと捉えていただいているかと思いま
すけれども、あとUは、ユーティリティーズというUということで、質問形式を、いろ
いろな質問に児童生徒がそれに答えていただくことによっていろいろ問題点とか抱えて
いる悩みを探り出すというテストでございます。あと、このQ-Uテストを開発した方
は、やはりクラスが本当にしっかりしたクラスになってほしいというような願いもあり
まして、Q-Uの「Q」は学級の「級」、そして「U」は「友」という字も合わせて意
味を持たせているということでございます。

先ほど議員から質問がございましたけれども、私も平成21年から26年度まで実施しま
したけれども、本当にありがたいテストだなと私は思っております。児童生徒が意識的
にわざわざそれを答えない限り、私は本当に信頼性のあるテストだと思っております。ダ
ブるかと思えますけれども、このQ-Uテストにつきましては、学級集団あるいは児童
生徒個々について理解するために、児童生徒の本音の心情をいろいろな質問項目を用い
て調査をして、その結果から児童生徒の理解を深めるために実施するものでございま
す。したがって、担任がいろいろ生徒と面談をしたりしてなかなか得にくい状況等も、
やはり質問に答えていく質問紙を使つての回答でございますので比較的しっかりと答え
てくれたなど、過去何年間かの経験から思っているところでございます。

このQ-Uテストは、学校生活意欲と学級満足度の2つの尺度で構成されております。
学校生活の意欲と自分が所属する学級が満足がいくものかどうかという2つの尺度で
ございます。それを数値化されたものをグラフにあらわすことによって学級経営のため
の有効な資料が得られると、あるいは学級の様子や児童生徒一人一人の状況を客観的に担
任が理解したり評価したりすることができる資料となるものでございます。また、いじ
めや不登校の予防や対策にもなるというテストでもあります。白鷹町では、平成25年か
ら公費をつぎ込んでいただきまして、このQ-Uテストを小中学校全校で年2回実施し
ております。

直近のQ-Uテストの結果でございます。小学校1年生から3年生は、満足群、全国
平均41%ですけれども、何と白鷹町の1年生は満足群が48%、2年生は61%、3年生が
73%でございまして、大変嬉しい結果が出ております。加えて、4年生から6年生は、
満足群、全国少し下がりますが、1年生から3年生まで全国は41%だったのですけれど

も、4年生から6年生はちょっと下がりました39%です。白鷹町はと言いますと、4年生は64%、5年生は74%、6年生は75%でございました。これを見ますと、本当に小学校では全国平均と比較して学級生活に満足していると答えている児童が多いと大変喜んでいただいております。

また、中学校1年生から3年生につきましては、満足群、全国37%に対しまして、1年生は何と72%、2年生はさらに82%、3年生は73%でありまして、中学校におきましても全国と比較して学級生活に満足している生徒が多いと言える結果となっております。7月に教育委員会の学校訪問を行いましたけれども、その際、訪問させていただいても、大変各学校ともに学校経営がうまくいっているなということを実感してきたところでございました。

ただ、こういった高い数字が出ている反面、満足していないと答える生徒も先ほどの数字からもわかるわけでありまして。そういう生徒もいるということでございますので、このテストの目的の一つであります児童生徒の個々の理解を深めまして、さらに学校が一丸となって問題点を共有し、その児童生徒に対するこれまでの指導を見直すなど、問題解決に向けて頑張りたいと考えているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○2番（笹原俊一） 大変子供たちが学校生活に満足しているという様子がありました。ただ、スクールカウンセラーの活動状況それから相談件数などをお聞きしますと、大変まだまだたくさんの相談件数があるようでございますし、引き続きの対応をぜひお願いしたいと思います。

最後に、本当に時間がないですけれども、熱中症対策に関してお聞きしたいと思えます。さまざまな対策をとっていらっしゃるということでございました。暑さ指数というのがありまして、最近、暑さ指数計というのが安価な値段で買えるようでございますので、ぜひその辺のところも活用していただきながら、感覚だけではなくて、本当にこの数字を見て休ませようとかそれから少しセーブをしようという判断のもとになると思えますので、そういうような表示機器も利用されての指導なりをぜひお願いしたいと思います。現在それは当然使っていらっしゃると思えますけれども、どのような形で活用されているかお聞きしたいと思います。その辺お願いします。

○議長（遠藤幸一） 教育次長、菅原良教君。

○教育次長（菅原良教） それでは、お答えをいたします。

暑さ指数等が表示される機器の状況でありますけれども、学校ごとに若干ちょっと状況は異なっているようでありますが、学校によってはほぼ全教室に配置をしているところ、あとやはり必要な主要な場所のみに設置をしている学校ということで、やはり簡易なものにはなりますけれども、そういったものを活用しているという状況はあり

ます。

ただ、機器の表示につきましては、やはりあくまで目安ということで学校では捉えているようにございまして、その数値だけでどうこうということよりも、やはり早い時期から熱中症予防に向けまして、例えば水筒を持参させて小まめに水分を補給させるといったような部分でありますとか、あと活動の内容によっては帽子を着用していくというようなこと、また服装などについても涼しい対応をするというようなことで早目の熱中症対策等を講じているという状況となっております。

○議長（遠藤幸一） 以上で笹原議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩をいたします。再開は午後1時20分といたします。

休 憩 （午後0時20分）

再 開 （午後1時20分）

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

一般質問を続行します。

次に、参院選から見えた世論に答えよ！、10番、石川重二君。

〔10番 石川重二 登壇〕

○10番（石川重二） 私から今回の一般質問を申し上げますが、先ごろ行われました参議院選挙の結果から見てみますと、大きな数字が動きました。東北6県の中で秋田を除く5県、それから周りの新潟、富山方面まで、農業を多くやっている地域が圧倒的多数で野党と市民の共同の力で1人区で勝利してまいりました。山形でも、与党の候補者月野薫氏は大差で山形県で舟山氏に破れたわけでございます。いずれも、安倍政権が大量の資金を投入して農業への資金の割り振りといいますかばらまきをやったわけではありますが、しかしながら大きな数字の差で破れてしまったことに十分なる反省をするべきでないかと思えます。

安倍政権は、TPP交渉で進めている話の内容を国会に報告するのにほとんど黒塗りの報告書を提出し、交渉の内容を隠し通しました。舟山氏は、TPPから日本の農業、農村を守ろう、TPPはJAMANEERをアメリカの大会社に売り渡すものと正面から戦いを挑んできたのです。また、安倍政権の戦争法に正面から反対し、憲法を改悪しようとする与党に正面から戦いを挑み、その結果、勝利したものであります。東北では秋田県を除く5県で、新潟と長野、そして山梨までもが、農業県全てで勝ったのです。大震災の住民の声を集め、大きな世論をまとめ、そして力と変えたものだと思います。政府に、憲法を守り、立憲政治に依拠した政策をするよう求めていくべきことになると思います。

そのような中で、町長は全国の町村長会議の中でTPP推進に賛成意見を述べられてこられたわけですが、こうした中で、このような地域の世論に対してどう立ち向かうか、どうお考えなのかを改めてお聞きしたいと思います。

そして2つ目は、前にも申し上げました白鷹西中学校の跡地の利用問題でございます。熊本型の直下型地震がここでも起こるとすれば、どのような被害が出るか予想もつかない。この前の議会の質問で町長からもお答えいただきましたが、恐らく道路網の寸断やら水、電気その他もとまって、主だった避難所にも住民がたどり着けないことにもなるかもしれないという、そういうのが熊本地震から私ども受け取った大きな大事なことではないのかなと思います。

そんなことで、西中の跡地を全面的に白鷹福祉会に渡して新しく施設をつくることになっているわけですが、それが完成するまでその施設がいわゆる避難所にも使えるようなものにするという約束でつくるわけですけれども、完成するまでに3年はかかる。もしその間に熊本型のようなものが起きないという確証がないわけです。ですから、あるものは何とか再度話を残していくべきでないのか。

とりあえず、その間に起きたら、長井盆地西縁断層帯が山口方面を黒鴨のほうに通っているわけですが、そこから距離としては西中まではそんなに遠くはないですけれども、平場のほうは、いわゆる田尻方面から鮎貝駅前方面から全地区に地下は数メートル下が泥の海の上に盤が乗っている状態で、かつて下水道工事の際に打った板が完成した後抜こうとしたらみんな崩れるので、そのまま埋めてしまったというのも下水道工事の際にあったわけですが、いずれの場所でもちょっと掘れば下は泥が上がってくる。そういうところが直下型でどーんといったら、マンホールは浮き上がるやら道路の一部は陥没するやら大変なことで、近くの方から、例えばの話、鮎貝でしたらあゆ一むとかそれから上の地区公民館、学校等を当てているわけですが、その道が確保できないかもしれない。それと、蚕桑地区も同じ問題が出るかもしれない。そういう中で、西中の場所は河川から遠いので万が一大雨が降ってもそこには被害が行かないし、道路の地盤も、山があったところを上を切り取っただけですので、盤的には下の他の地よりも強いのではないかとと思われるわけです。何としてもその辺のところを考えながら、この西中を残しつつ、終わった後で更地するのは当然と思われませんが、その地震が万が一になったことを想定して、この西中の建物を全部壊すということをもう一度お話しいただいて何とかならないものだろうか。せつかくの万が一の場合の宝をなくすことになるのではないかと思います。

そして、3つ目でございますが、今、白鷹町も、いずれの地区も高齢者やら何やらでだんだん生活が苦しくなっている住民がふえてきております。そして、特にバスのない地区等々にとっては大変な苦勞もあるようでございます。私のところに入った高齢者の方から、お医者さんや白鷹病院から「置賜病院に紹介するから、何とかあした行け」というふうに、医者に行ったのが遅かったものですから、そういう話になったら、次の日デマンドに乗られなかったという話が出たのです。今、デマンドは前日の夕方5時までに電話で申し込めば乗れるようになっているようですが、前はそうでもなかったようで

そういう認知がなかったのですよね。それで「デマンドでないと、まるっきりこちらからタクシーを使うと3,500円以上かかってしまうんだよな」というようなことも言われました。

そういう中でなんですが、言われたのが、スクールバスを運行しているわけですが、「荒砥地区に入る中山から萩野、滝野を通して来るバスとそれから川下の大瀬から荒砥に来るバスとに、混乗と言って、スクールバスの生徒に地域の方が数人乗っても大丈夫ということで混乗のバスを運行している」「どうしてこっちにないのや」と西高玉の方から言われました。ですから、そういう高玉地区とか田尻とか、あるいは黒鴨とか深山とか、もしそういうような恩恵に乗れない高齢者、そういった住民がおられたら、この川東地区の混乗バス以外に西地区でも運行できないものかぜひご検討いただきたいと思います。

そしてまた、買い物難民と言われる。お店がなくなってきた、それは地域的に大差はありますが、そういった中で、一部は電話で注文するとついでに何持ってきてくれと言われると持っていくなんていう店もあったようですけれども、ほとんどが今ないわけで、これは商工会のほうとしても語り合っていたかないといけないかなと思うのですが、一部は、生協のバスのほうで配達もあります。それから、もっといっぱい乗せていくと大きなバスをとめるところがないものだから、そこまで行くのが大変なのが現状のようなのですが、そうでなくて、地域の中で、例えば他の県でもあるようですが、いわゆる地域の方が困ったときに、便利屋みたいに、ある地区に電話すると、そこで受け付けして何軒かそろえて夕方まで届けるとか、そういうこともやっている地区もあるので、その辺も含めた商工会あたりとの話の中でできればそういった方々に対応するような施策が講じられないものかなと思います。

いずれにしろ、これから子供たちの出産が少なくなるだけでなく、高齢者が自分の住んでいる場所に住み続けて暮らせなくなるような環境を改善していかねばならないと思います。それで、「ほとんど若い衆は町外で仕事しているものだから、俺こっちにいるんだけど、俺こっちの畑見たいから残っているんだ」なんていうことでおられる方もおられるわけですが、そういったそういう高齢者単独世帯等がふえている中で、ぜひそういった地区住民に何とか喜んでいただけるような施策を講じていただきたい。そういったことなんですが、そういう生活が大変な方々にぜひとも喜んでもらえるような施策を何とか講じられないものかと思っています。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 石川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

7月に実施されました参議院議員通常選挙につきましては、それぞれの候補者がそれぞれの公約を掲げられ立候補し、有権者の審判を受け、その結果として当選人が決定さ

れたわけであり、結果につきましては、言うまでもなく国民の皆様の投票行為により決定されたわけであり、それぞれ当選された皆様のご活躍をお祈りするということがあります。

ご質問の1点目、T P P協定を国会で批准しないことについて意見書を提出すべきについてお答えをさせていただきます。

昨年の12月定例議会での石川議員の同様のご質問にお答えをさせていただいておりますとおり、国への要請は、全国町村会の決定に協調した対応をすべきであると考えているところでございます。決して先ほど議員からありました推進に賛意を示しているということとはございませんので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

T P P協定の国会承認を求める議案、法案につきましては、さきの通常国会からの継続審議となっている段階でございますので、今後、国会の場においてさまざまな議論が行われるものと考えているところでもあります。

なお、前回は答弁をさせていただいておりますとおり、平成27年11月に開催された全国町村長大会では「T P P協定に関する特別決議」が満場一致で採択され、T P P協定への対応については政府と一体となって全力を挙げて取り組むとしております。

また、この特別決議では、今回の大筋合意は国内の農林水産業に深刻な打撃を与えるという懸念があり、これが食料自給率の低下や、美しく活力ある農山漁村の構築の妨げになりかねないことから、政府に対し、農林水産物の品質や安全性に対する国民の理解を深めるとともに、各種施策を講ずることで農林漁業者が希望を持って経営に取り組めるよう、特別決議内容の実現に向けた特に県選出国會議員への要請行動を行ってきたところでもあります。

これまで農業等におけるT P P関連対策につきましては、体質強化や輸出強化などを中心に、補正も含めて国の予算措置がなされてきた部分もあるわけではありますが、まだまだ現場の需要に追いついていないと感ずる部分もございます。

いずれにいたしましても、今後も継続して国内外の動向を注視しながら、場合によっては全国町村会を通じ国の十分な施策が講じられるよう働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

次に、西中学校の利活用につきましてお答えをさせていただきます。

旧西中学校の利活用につきましては、T P P同様、平成27年12月の議会定例会において石川議員の一般質問にお答えを申し上げたとおりでございますが、校舎棟につきましては耐震基準の構造耐震指標がその基準を満たしていない状況であり、また体育館については耐震基準の保有水平体力指標の基準を満たしていない状況となっているというふうに報告をさせていただいたところでございました。

管理・特別教室棟につきましては、国土交通省が定めている耐震基準は満たしているものの、電気設備や給排水設備等の改修工事が必要となってまいります。体育館と管

理・特別教室棟を再活用する場合につきましては、平成27年9月時点の試算では、耐震化工事を含めた改修工事費全体で約1億4,000万円程度かかるものと見込ませていただいているところでございます。

また、建設から既に48年を経過しているため、鉄筋コンクリートづくりの耐用年数である50年に迫っており、その改修工事を実施いたしましても建物全体の老朽度の改善につながるものではないと認識をしております。

このような状況を踏まえ検討を重ねた結果、平成27年12月11日開催のまちづくり複合施設等整備特別委員会において、社会福祉法人白鷹福祉会から要望が出されております社会福祉施設用地として利活用し、既存施設については解体撤去する方針をご報告をさせていただいたところであります。

現在の状況といたしましては、白鷹福祉会において新特養建設プロジェクトチームを設置し、先進地視察やプロジェクト会議を開催し、新特養建設基本計画策定に向け検討を行っている段階とお聞きをしております。

川西地区の避難所につきましては、町指定避難所として蚕桑小学校、蚕桑地区コミュニティセンター、鮎貝小学校、鮎貝地区コミュニティセンター、あゆ一む、子育て支援センターを指定しております。白鷹福祉会で建設を予定している施設につきましても、災害時の一時避難所としての機能を確保いただくよう町から要望しており、プロジェクト会議の中で避難スペースを含む地域交流スペースとしての確保を検討していただいているところでもあります。

今後整備される予定の施設につきましては、高齢者福祉サービスを提供する施設として中心的役割を果たすとともに、高齢者の活動・交流の場の提供など、公益的な機能も担う地域に根差した新しい社会福祉施設になるよう町といたしましても期待をしているところでございます。

続きまして、買い物困難者の状況と高齢者等の公共交通の確保につきましてお答えをさせていただきます。

高齢化や人口減少、大型店舗の進出に伴い商店の利用者が減少し、その結果、各地域に点在しておりました商店が閉店するなど、減少傾向にあります。また、現在の本町では、65歳以上で構成された世帯が1,229世帯、うち単身の世帯は676世帯という状況にあります。この数値から推計をさせていただきますが、商店が存在する町中心部以外の約900世帯前後の方は、ご自宅周辺に商店がなく、特に運転免許証を持たない高齢者世帯につきましてはみずから買い物をするには困難な状況にあると捉えているところでもあります。

これらの状況を踏まえ、町では今年度、買い物環境調査事業を実施することとし、6月には「買い物環境調査協議会」を組織するとともに、実態の把握と福祉・地域コミュニティ・商工分野の視点から調査・検討を行い、来年度以降の事業展開に向け取り組ん

でまいりたいと考えているところでもあります。

次に、買い物困難者と関連いたします高齢者等の公共交通等の確保についてお答えをさせていただきます。

本町では現在、山形鉄道、山交バス、スクールバスへ住民と一緒に同乗します混乗型の町営バス、そしてデマンドタクシー等の公共交通機関をご利用いただける状況にあります。

議員ご指摘のデマンドタクシーにつきましては、平成20年8月から運行を開始し、平成22年6月には現在の運行形態となり、町内のどこからどこまででも、平日の午前8時から午後4時までの1時間ごとではありますが、1回500円をご利用いただけるように運行をしているところでもあります。予約受け付けは前日の午後5時まで、また午後の便の利用は当日の午前中まで受け付けをさせていただいております。

デマンドタクシーの利用者へ定期的にアンケートを実施しており、その結果の中では、利用者の7割以上は女性で、65歳以上が約9割となっております。鷹山地区、蚕桑地区にお住まいの方で過半数となっており、実際に利用された方からは、長井市まで利用したい、待ち時間が長いなどのご意見やご要望も寄せられているところでもあります。

デマンドタクシーの運行を開始する以前、町営バスとして西高玉からパレス松風までの蚕桑、鮎貝、荒砥、十王を結ぶ路線を運行しておりましたが、乗車人員は非常に少なく乗車密度は1.0でありました。この路線バスの課題として、バス停が遠いこと、目的地が限られていること、乗車したい時間に運行されていないことなどが重複し、悪循環でありました。これらの課題を解決するべく、玄関から玄関へ、1時間ごとという制限があるものの希望する時間に運行しているのがデマンドタクシーでもあります。

デマンドタクシーのご利用につきましては、広報紙等で周知を図っておりますが、さらにご利用いただくために、今年度からは利用者の大半を占める高齢者向けに開催しております「ふれあいいいきサロン」に担当が出席して、デマンドタクシーの制度紹介とPRを行っているところでもあります。これまで4地区約100名の方々に説明をし、登録もいただいているところでもあります。

議員ご提案のスクールバス、福祉バスの巡回運行につきましては、町営バスのデマンドタクシーへの移行の経過にあるとおり、各世帯からバス停までの距離や運行時間等の制限があり、同じ結果を招くことが予想されます。現段階では最大限のサービス体制をとっているデマンドタクシーについて、利便性の向上のためにも、今後も利用者の声を反映しながら事業を継続したいと思います。特に、住民混乗型のスクールバスは朝夕しか出ないということにもなりますので、この点についてはご理解を賜りたいと思います。

また、本町から一番近い高度医療機関である公立置賜総合病院への移動については、フラワー長井線の最寄り駅よりのアクセスが課題であるため、昨年度策定したフラワー長井線沿線地域公共交通網形成計画の中でも検討を進めさせていただいているところで

もあります。

さきにも申し上げましたが、高齢社会が進行し、運転免許の自主返納も進んでおります。返納者数としては、平成25年17名、平成26年26名、平成27年は36名という状況でございました。地域公共交通でありますフラワー長井線、路線バス、デマンドタクシー等を使いこなすことでできるだけ自家用車等に頼らない生活が可能であることは、安心して本町で暮らしていただく前提条件であると思われまます。公共交通の利活用について、さらに広報等による周知や高齢者等の集まりなどに直接出向いて説明するなどし、利用拡大を図ることで公共機関の維持存続にも結びつけ、暮らしやすいまちづくりを進めてまいりたいと思っているところでございます。

以上、石川議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 10番、石川重二君。

○10番（石川重二） ただいまの町長の答弁をいただきました内容の中で、いわゆるTPPの推進論には立たないと理解してよろしいんですね。推進ではない。先ほどおっしゃったのは、そのように聞いた面もあったんですが。

それとあと、いわゆる今まで推進に向かって農村部にいろいろな補助金ということではまいてきたわけですが、結果としては全体的な面でその逆の結果を生んでしまっているわけですから、TPPの国会承認ではなくて、ぜひとも日本の農業を守るためにそういう方針を進めていただきたいなと思います。

それからあと、福祉会でやる。いわゆる昨年私の一般質問でも訴えましたけれども、その後で熊本地震の被害の現状を見るにつけて、直下型が来たら、どんなものでもいいから形あるものは残しておきたい。例えば熊本のほうでは、避難所に行けないところでは農業ハウスの中にろうそくをつけて泊まれた地区も結構出たりしたようでもありますし、今後どのような地震が来るかは定かではないわけですが、私どもの長井西縁断層帯のほか、米沢からこっちにつながるものと村山のほうと連動して動く可能性も否定はできない。そして今、和歌山沖を通ってくる南海トラフのほうの関連する地震が続いておるだけでなく、日本列島を2つに割る新潟から神奈川まで来る縦の線で割れた中に、栄村とか白馬とかいろいろなところで大きな地震が起きていること。それから、東北各地でも結構な地震が起きている現状の中で、この置賜の地下だけが、私たち有感地震ないときに会津のほうで震度3あるいは4近いのが何度か起きていたと。そういうことになりますと、置賜の地下の岩盤の幾つかはかなりがくんがくんとずれたのが他県で感じられているように思われるわけです。その下のひずみが大きいだけに、割れて、前に起きたこの断層帯ががくんとおるときは予想外の被害を与えるものと。日本中で今、どこで断層帯の動きが起きても不思議でないと言われているのが現状のようであります。

そういうふうな中ですから、もし残しておけるものならば、電気はもちろんほかの施設でも途絶えると思います。水道網も破断すると思います。それでもなお、万が一身を

寄せるところが幾つかなければ間に合わないというのが先ごろの熊本地震で見た直下型地震の現状だと思います。

そうしたことを鑑み、前から答弁いただいたこととは違う、何とか終わるまで施設の一部を残してそこを避難所等に使えるようにできたらということで福祉施設側とお話し合いいただいて、もしその後でよければそのようにできないものだろうか。そういうことを申し上げたかったわけです。よろしくどうぞ。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） まず、日本の農業というよりも、日本の農村を守るべき対応をしてまいりたいと。農村を守るということにつきましては、農業を実際に直接やられている方、あるいは全く農業をやっていないと、しかしながら一緒に地域の中で生活をなさっている方、いろいろな方々がお集まりいただいてそして地域社会を形成しているわけがあります。そういう方々が改めて地域の中でそれぞれの役割分担をしながら農村社会を守っていくということを、実は全国町村会のほうでその方向性を打ち出していると思います。それから、当然その中には農業を守るという視点も入っているわけでありまして。そういう意味合いにおいて、私としては先ほど申し上げましたように、全国町村会で決議をいたしました内容について何とかそういう方向で行ってほしいなど。ただ、先ほども申し上げましたとおり、我々が満足するようなそのような財源対応はやっていただいておりますので、この辺については強く要望をしてまいりたいと思っております。

また、旧西中の跡地の問題でございます。これはさきに答弁をさせていただいたとおりではございますが、先ほど申し上げましたように、体育館を含めた特別教室棟以外はとても使えるような状態ではない。それにしても1億4,000万円、当時として1億4,000万円ですからその後どうなのかということにはわかりませんが、かかると。ということは、1億4,000万円というまず最低限必要なものが例えばあったとします。その場合に、これから実際に全ての調査をもう一回やり直して、設計をやってそして施工するということは、やはり2年とか、多分2年はかかるだろうというようなことであります。先ほど議員からご指摘ありましたとおり、3年ぐらい新しいものが出るまでかかるのではないかというようなお話をいただきました。これも私はこうだと言いません。それは白鷹福祉会さんが考えられることでありますし、今取り組んでいることでございます。そういうことがまず第1点。危険な状態を解消しなければ使えないということが第一だと思います。

それから、もう一つは、白鷹福祉会さんでそういう建物があると工事が進められないということも、当然もう既に我々は昨年12月にそういう方向に進めさせていただいたということをお願いしてきたところでありまして、また議会の中でもそういう説明を特別委員会の中ではさせていただいてきたという経過でございます。ですから、そう

いう中で取り組んでいくとすればそのタイムラグがどの程度出るかは、これはまだ私もわかりませんが、多分そんなに極端に時間的にタイムラグが、お使いいただけるまでにはタイムラグは出ると。例えば残せるとしても、タイムラグが出ると。

それから、もしそれが残すことによって白鷹福祉会さんのほうではこれはできないというようなことになった場合には、さらに大変なことが私は起きるだろうと。ということは、今の白鷹福祉会さんがお持ちの特別養護老人ホーム自体がこれから長もちさせるには大変だという全体的な考え方の中で、新たな地区を、地域あるいは用地を準備してほしいという協力依頼があったわけでした。そこから考えたときには、私は今進めている内容の中で信頼関係を保ちながらできるだけ早くやっていただく。そして、その耐震あるいはそういう整備、耐震改修等々に1億以上のものが必要とするならば、それが全部というわけにはいきませんが、できるだけそういうところに、避難場所を含めた町民の皆さんに地域の方々にご利用いただけるようなものを私は準備していく必要が早道なのではないのかなと思いますので、この辺についてはご理解をいただければ私はないと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） 西中の建屋の問題ですけれども、必ずしもこれから耐震装備をして、それからでないとならば一時的な避難所には使えないとお聞きするわけなんです。私は、その建物が崩壊しないで残れる状態となれば当然使えるわけなので、もしかしたら大地が意外と一枚の土質であるとあゆ一むあたりよりも意外と被害がなくて、現存する建物が残ったりすれば、電源それから水がなくても一時的な避難は可能だと思いますので、もしただ潰すのであれば残してほしいということをお願いしているわけです。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 先ほど申し上げましたように、耐震の耐力指数がないわけでありませう。そこに、町として、わかりました、じゃあそうしましょうということは、これはどんなことがあっても私の立場では言えないということです。それを使うためにはそれなりの耐震の構造を改修をしてやるしかない。私としては、それでないと思いません。地盤がどうのこうのと先ほど議員おっしゃいましたように、直下型の場合はどうということが起きるかわからない。そういうことを想定した場合に、もう初めから耐震の指標がないものに、どうぞ町民の皆さん、そこを準備しますということには私の立場からはいかないということで、何とぞご理解を賜るしかないと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） そちらはそれで聞き置いて仕方がないと思いますけれども、デマンドの件でお尋ねしたいと思います。

デマンドのほうは、朝が8時が午前が一番ですね。そうすると、長井線の上りの列

車の利用する本数が少ないと病院等に朝出向いても診察時間に届かないことになるのではないかとされるわけで、デマンドの朝の出発時間をもうちょっと上げることができないか。今は午前8時便と9時便と10時便となっていますが、7時半とか7時とかで出られれば、公立置賜総合病院に行っても待ち時間がそんなになく上り線とつないで、いわゆる混乗バスのほうは荒砥駅7時55分になっていますから、それと路線を合わせるような感じでデマンドも考えていただけないかと思います。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、湯澤政利君。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えを申し上げます。

デマンドタクシーを利用いたしまして公立置賜総合病院までの運行の形を何とかスムーズにできないかというご質問かなと思っていますが、現在、白鷹町から公立置賜総合病院へ公共交通機関を利用して通院する場合、フラワー長井線の利用ということになるかと思いますが、町内の各駅から今泉駅までフラワー長井線を利用いたしまして、そこから長井市の市営バスに乗りかえて病院までという形になるのかなと考えております。具体的には、荒砥駅を8時9分に出発いたしますフラワー長井線に乗りいたしますと、今泉で乗りかえて、9時1分には病院へ到着できるというような行程で行けるのかなと思っています。所要時間については約50分、料金については720円ほどになるかと思っています。帰りにつきましても、同様に病院から今泉駅まで市営バス、駅で乗り換えてフラワー長井線で町内の各駅までというような形になるのかなと思っています。

このような形で病院までは行けるのかなと思っていますが、診察時間の関係でもう少し早目にとということのご質問でありますので、その辺については、利用者の状況等をお聞きしながら対応をしていきたいと現在考えているところであります。なお、その辺につきましても、特に町のほうにはご要望という形では承っていないような状況ではございますが、そのような形があるとすれば検討をしてみたいと思っています。

なお、フラワー長井線を利用いたしましてのいろいろな利用につきましては、山形鉄道公共交通活性化協議会の中でも両方の交通機関の利用拡大を図るためということいろいろ検討なされているところでございまして、特に乗り継ぎの関係のわかりやすいような案内物とか印刷物がつくれないとか、それから複数の機関を乗り継ぐ場合の割引制度的なものも導入できないかなど検討を進めているところでございます。

それらを踏まえまして、できるだけ利便性の高い交通システム、そして今あるものを存続できるような方法をとってまいりたいと考えているところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） 今、デマンドのほうで8時9分の列車を利用してということなわけ

ですが、8時が1便ですと、そこまで10分かそこらかかるとすれば、自宅から出て歩く人が乗るのに時間がかかったりしたら15分か20分かかってしまうということになると、その8時9分に乗るためには8時便では間に合わないということで、その辺の時間帯を動かしてもらえるかどうかです。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、湯澤政利君。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えいたします。

高齢者の交通の足を確保するということは、やはり町に住んでいくということでの非常に大切な部分かなと思っているところでございます。それらにつきましては、いただいたものを検討させていただきながら、委託しています業者さんとも話をしながら検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） ありがとうございます。確かに高齢者の方々にとって、今具合が悪くなくて元気でも突然動けなくなったりして、次の日からそういうように出られなくなる方もいるわけで、元気なうちはデマンドも何もさっぱりわかっていない。そんなの俺関係ないと覚えていない人も多いわけで、そういった点で、地域の方にある程度わからしめるような書類をつくって配ればなと思います。

それとあと、いわゆるさっき言いましたスクールバスに、例えば白鷹町内、白鷹病院とか役場に来るとかそういったことの方で乗れるのであれば、その7時台のスクールバスの運行に合わせた西地区にも混乗バスの運行企画できないのか、その辺ご検討いただきたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 教育次長、菅原良教君。

○教育次長（菅原良教） それでは、私のほうからスクールバスの状況等も含めましてちょっとお話をさせていただきたいと思います。

現在、川西地区のほうを運行しておりますスクールバスでありますけれども、全部で今7路線となっております。そのうち4路線だけが中学校に来るということでありまして、荒砥地内まで運行している路線となっております。この4路線につきましては、中学生が来るという便でありますので、朝1便、夕方2便ということで運行しているという状況であります。

このスクールバスを例えば住民混乗化するといった場合について、いろいろちょっと課題があると私ども教育委員会では考えているところでございます。その内容につきましては、まず一つは、停留所をやはり設定する必要があるわけですが、停留所を固定してしまうと、毎年そのときそのときの生徒の状況によって停留所を今はある程度変えられるわけなんです、それがちょっと固定化をしてしまうと機動性に欠けてしまうという部分で私どもは一つは懸念をしている部分がございます。特に、西側についてはやはり住宅地も散在をしているということなどもありまして、こういった部分はちょ

っと大きな課題なのかなというところであります。

もう一つ、2つ目の課題なんですけれども、今現在4台の乗車数ですが、大体40名ぐらいになっておりまして、定員が44名ぐらいしかないんですね。そうすると四、五席程度しかあいていないということなどもありまして、考えてみると十分なような気もしますが、どうなのかなというところも一つございます。

あともう一つ、3点目でありますけれども、住民混乗としますと、そのバスを運転する免許証に二種免許が必要となってくるということなどもありまして、全部の運転手さんが二種免許を持っているわけでもございませんので、やはり運転手の確保も問題になってくるのかなということで考えているところでございます。

また、このほかにも例えば運行時間、7時45分ぐらいに学校着となってきますので、病院利用ということでありまして、ちょっと早いかもしれませんが使えるかもしれませんが、買い物等の利用ではちょっと早過ぎるという部分などもあるかと思えます。

これらのことから、教育委員会としてはなかなかやはりちょっと難しいのかなと考えているというのが現状でございます。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） いろいろご検討いただきましたが、可能性ある限りぜひデマンドのほうももうちょっと考慮いただき、もし混乗バスについても、地域アンケートをとったりしてでも、もし可能であればの方向性をみんなで探って、政策化できるのであればやっていただきたいと思えます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 以上で石川重二議員の一般質問を終わります。

これをもちまして、一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時25分といたします。

休 憩 （午後2時10分）

再 開 （午後2時25分）

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

○議第90号の上程、説明、質疑、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第7、議第90号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

本件につきましては、8月16日付で行いました専決処分について承認を求めるもので

あります。

内容といたしましては、8月12日の議員辞職に伴う10月16日執行予定の白鷹町議会議員補欠選挙に係る準備及び執行経費について、所要の措置を講じたものであります。対応する財源といたしましては繰越金で対処したものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ288万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ77億6,385万8,000円となったものであります。

なお、内容につきましては総務課長に説明いたさせますので、よろしくご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） ご説明いたします。

予算書1ページをお開きいただきたいと思います。

専第5号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）。

平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ288万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億6,385万8,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

予算説明書の3ページをお開きいただきたいと思います。

2歳入。

補正額、計及び概要を申し上げます。

18款1項1目繰越金、288万2,000円、2億8,830万1,000円、一般財源として充当をいたすものでございます。

続いて、3歳出でございます。

2款総務費4項選挙費5目白鷹町長選挙及び白鷹町議会議員補欠選挙費、288万2,000円、1,302万3,000円。

内容でございますが、公職選挙法の規定によりまして、町長選挙と同時に執行することとなります白鷹町議会議員補欠選挙の執行経費について予算措置を行ったものでございます。投票用紙の作成、ポスター掲示場の作成及び設置・撤去業務の委託など所要の経費につきまして計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。なければ、直ちに採決いたします。

議第90号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議第91号の上程、説明、質疑、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第8、議第91号 白鷹町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

白鷹町教育委員会委員向田俊一は、平成28年9月30日に任期が満了するので、引き続き同人を白鷹町教育委員会委員に任命するため提案するものであります。

任命する者の住所、白鷹町大字広野3098番地。氏名、向田俊一。生年月日、昭和29年11月9日。

よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。なければ、直ちに採決いたします。

議第91号について、原案のとおり同意と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議第92号の上程、説明、質疑、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第9、議第92号 白鷹町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

白鷹町固定資産評価審査委員会委員丸川正博は、平成28年10月26日に任期が満了するので、引き続き同人を白鷹町固定資産評価審査委員会委員に選任するため提案するものであります。

選任する者の住所、白鷹町大字横田尻1666番地。氏名、丸川正博。生年月日、昭和30年2月26日。

よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。なければ、直ちに採決いたします。

議第92号について、原案のとおり同意と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議第93号から議第102号の上程、説明

○議長（遠藤幸一） 日程第10、議第93号 平成27年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第19、議第102号 平成27年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定についてまで、以上、各会計決算10件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 平成27年度の各会計の決算を認定に付するに当たり、主要な施策の成果並びに予算執行状況について、次のとおり報告いたします。

平成27年度予算編成時における地方財政の状況は、地方税収がいまだ十分な水準まで回復していない中で、消費税率の引き上げが実施されたことや円安の進行など、地方に与える影響は大きく、不透明感を増す状況にありました。このような中で、国の地方財政対策におきましては、財源不足を臨時財政対策債で補填する措置ではあったものの、地方一般財源の総額が、地方創生のための財源等を上乘せした上で、平成26年度の水準から増額となる対応が図られたものであります。

一方、本町の財政状況につきましては、各種指標は回復傾向にある一方で、投資的事業の増加により地方債残高は増加傾向にあり、また、減少する生産年齢人口の影響や固定資産税の評価替え等により税収等自主財源の伸びは期待できず、構造的に財政の硬直化が続いている状況にあります。そのため、引き続き行財政改革の推進に努め、持続可能で健全な財政運営の確保を基本とし、財政運営を行ったところであります。

これらを前提として、平成27年度は、豪雨災害からの復旧・復興を最優先として、機動的な財源確保に努め、国の補正予算等を活用しながら、町民の皆様の生活環境の向上を第一に考え、第5次白鷹町総合計画の後期基本計画、そして第5次白鷹町行財政改革大綱のスタートの年として、国が柱とする「地方創生」と連携した施策を展開し、まちづくりの将来像の実現に向けて、次代につなぐまちづくりを確実に実施してきたところであります。

次に、各会計の決算の概要について申し上げます。

一般会計。歳入89億270万円。歳出81億944万1,000円。差し引き7億9,325万9,000円。翌年度繰越財源2,460万1,000円。実質収支7億6,865万8,000円。

平成27年度の決算総額は、前年度に比べ、歳入総額で5.8%、歳出総額で6.5%下回る結果となり、実質収支は、前年度から1億5,759万8,000円の増となっております。

財政分析指標につきましては、経常収支比率は84.4%と昨年度より4.6ポイント改善し3年連続80%台となり、平成11年度の決算以来、16年ぶりに85%を下回りました。これは、普通交付税及び地方消費税交付金の増加などにより歳入経常一般財源が増加するとともに、公債費の減少などにより歳出経常一般財源が減少したことから、経常収支比率が改善したものであります。

そのほか、実質公債費比率は8.6%と1.7ポイント改善いたしました。その一方で、地方債残高は投資的事業の増加により、前年度比で約4億2,500万円増加の約90億1,800万円となりました。なお、地方債残高から交付税措置を除いた実質的な負担は18億円程度となる見込みであります。

このように、決算状況を見ますと、財政指標等は改善してきているものの、町税等の自主財源の比率は低い状況にあることから、依然として脆弱な財政状況であると認識しております。

次に、歳入について分析してみますと、自主財源である町税につきましては、全体で11億6,718万4,000円となり、1.6%の減少となりました。

税目別に見ますと、個人町民税は納税義務者数の減少などにより0.9%の減少、法人町民税は法人税割の税率引き下げや、法人の統廃合、法人区分の変更による均等割額の減少により4.7%の減少、固定資産税は償却資産分が増加したものの、土地・家屋分は評価替えの影響で減少し1.6%の減少となり、土地・家屋に連動する都市計画税も2.8%の減少となりました。その他の税目では、たばこ税が3.9%の減少、軽自動車税は四輪乗用車の台数がふえたことにより0.5%の増加、入湯税は観光キャンペーンの効果等により2.2%の増加となりました。

収納率向上対策といたしましては、個人住民税の特別徴収の推進や県との合同催告を実施したほか、戸別訪問や夜間催告、差し押さえなどを実施し未納対策に努めてまいりました。その結果、現年度分の収納率は前年度並みの98.9%を確保しましたが、滞納繰越分の収納率の減少により、全体の収納率は前年度より0.1ポイント減少し92.3%となったものであります。

主要財源である地方交付税につきましては、普通交付税では、人口減少等特別対策事業費の皆増等により0.8%の増加となったものの、特別交付税が、豪雨災害や豪雪関連経費の臨時的な特殊財政需要の減少等の影響により16.4%の減少となり、全体では1.8%の減少となりました。

そのほか、地方譲与税は4.6%の増、各種交付金は、税率の引き上げによる地方消費税交付金の増等により61.9%の増となり、地方税や地方譲与税、地方交付税及び臨時財政対策債等を含めた一般財源全体では1,964万6,000円、0.4%の増加となりました。

国庫支出金につきましては、がんばる地域交付金の皆減や公共土木施設災害復旧費負担金の減等により30.6%の減少となり、県支出金は衆議院議員総選挙委託金の皆減や農地農業用及び林業用施設災害復旧費補助金の減等により16.7%の減少となりました。

地方債につきましては、町民武道館等整備事業等により過疎債が4,770万円の発行増となったものの、全国防災事業債の皆減や災害復旧事業債の減等により全体で10.7%の減少となりました。

その他では、土地開発公社に係る出資金清算収入の皆増等により、財産収入が大きく増加いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

地方創生の実質的なスタートの年でありました平成27年度につきましては、第5次白鷹町総合計画の後期基本計画に基づき、人材育成をベースに「子育て・教育」「雇用・産業」「地域」「防災」の4つの柱を重点として、積極的に施策を展開してまいりました。

各所管の主な内容について申し上げます。

初めに、保健福祉の分野につきましては、高齢者福祉において、単身高齢世帯や高齢者夫婦世帯がふえる中、住みなれた地域で安心して暮らされるよう、雪はき支援事業や介護予防教室等を継続実施したほか、新たに高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施するとともに、低所得者に対する支援として、臨時福祉給付金事業や緊急住民生活支援事業、福祉灯油券助成事業を実施してまいりました。

また、障がい者福祉につきましては、知的障がいを持つ方が利用するグループホームの整備に対して支援を行うとともに、障がい児の特別支援学級への通学支援を継続実施してまいりました。

児童福祉につきましては、安心して子供を産み育てていただくために、新たに白鷹子育て応援事業を実施するとともに、引き続き、子育て世帯臨時特例給付金給付事業や多子世帯子育て応援事業等により子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、あわせて、放課後児童クラブを拡充するなど、子育て環境の充実・支援に取り組んでまいりました。

喫緊の課題であります婚活支援につきましては、婚活サポート委員の活動とあわせ、婚活サポート専門員を配置して、従来の結婚相談に加えアンケートや婚活イベントを実施し、成婚に結びついたところであります。

健康増進事業につきましては、町の健康増進計画に基づき各検診を実施し、未受診者へは受診勧奨などを行い受診率の向上に努めるとともに、母子保健事業では、ニコニコマタニティライフ応援事業や赤ちゃん訪問、保育園巡回相談、すくすく発達相談などに

取り組み、健全な子供の育成と子育て支援に努めてまいりました。

また、医療費関係では、しらかか元気っ子事業を継続実施し、子育てしやすい環境づくりに努めてまいりました。

次に、産業振興の分野について申し上げます。

まず、農業部門では、稲作農家の経営は依然厳しいものの、白鷹町農業再生協議会において、主食用米の生産数量目標に対してさらに生産量を減らす「自主的参考値」への取り組みを進めました。全国的には生産数量目標が初めて達成され、米価も大幅下落となった平成26年度産と比較してやや持ち直しました。また、各担い手に対する支援では、各地域の人・農地プランの見直し作業を軸に、農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化を進めるとともに、国県の事業などを活用した農業機械・施設導入への支援や、青年就農給付金の活用を初めとする新規就農者の支援に取り組みました。

農村整備では、平成25年、26年の豪雨災害復旧に全力を注ぐとともに、継続事業である県営土地改良事業に取り組んだほか、日本型直接支払交付金事業に取り組みました。

また、森林整備においても、豪雨災害復旧に精力的に取り組んだほか、森林の整備と多面的機能の保全に向けて、町森林・林業再生協議会を中心に森林境界明確化事業に取り組むとともに、農作物被害などが深刻化している鳥獣被害の防止と軽減を図るため、町鳥獣被害対策協議会を中心に対策に取り組みました。

商工業分野につきましては、町内の全体的な景況に関して、暖冬の影響により小売やサービス業で売上げの伸び悩みが見受けられましたが、製造業では全体的に緩やかな回復基調にあり、雇用面でも有効求人倍率が前年度を上回る数値で推移している状況にありました。その中で、さまざまな施策を展開し、特に白鷹サテライトオフィスを拠点に企業誘致活動や首都圏の情報収集、受注拡大等に積極的に取り組むとともに、現場力や技術力の向上に向けて、中小企業技術者養成事業等を開催し、町内商工業の振興に取り組みました。

また、プレミアム商品券発行に対する助成を行ったほか、建築需要促進事業による支援により、関連業界の消費需要喚起と景気浮揚を図ってまいりました。

観光面では、白鷹町観光交流推進計画に基づき、「紅花生産日本一」と「町内周遊観光の推進」を核として事業に取り組みました。紅花関連では、「日本の紅（あか）をつくる町」をキャッチフレーズに町内外にPRしたほか、紅花生産向上に向けた取り組みを行いました。また、町内周遊観光の推進では、宿泊客や日帰り客を対象とした観光誘客推進消費拡大事業によるキャンペーンを実施し、誘客に結びつく成果がありました。

農工商観の連携を深めるため、産業センターを拠点にして、産業コーディネーターを配置するとともに、白鷹町産業フェア2015の開催や6次産業化の取り組みを支援いたしました。

地域政策の大切な柱である公共交通体系につきましては、地域交通の重要な足として、

引き続きデマンドタクシーと住民混乗方式のスクールバスを運行いたしました。フラワー長井線の利用拡大につきましては、新たに沿線市町共同で地域公共交通網形成計画を策定し利用拡大策を検討するとともに、鉄道事業再構築事業導入に向けて準備を進めてまいりました。

土木関係につきましては、平成25年、26年の公共土木施設の豪雨災害復旧事業に引き続き取り組むとともに、道路交通網の整備では、重要課題としての荒砥橋の架替整備促進を初め、町道の改良工事を行ったほか、維持補修等につきましては、橋梁長寿命化計画等に基づき計画的に実施いたしました。

また、除排雪につきましては、除雪車運行管理システムを活用し、より効率的、効果的な除雪体制を築くとともに、ロータリー除雪車による道路幅員の確保など、きめ細かな対応を図ってまいりました。

住宅施策につきましては、町営住宅の今後の基本的な方向性を定める「白鷹町町営住宅等長寿命化計画」を策定するとともに、住宅の省エネ化・バリアフリー化などのリフォームに対する支援のほか、「すまいる！四季の郷」定住促進プロジェクトやすまいる住まい！若者定住サポート事業を実施いたしました。

空き家対策につきましては、白鷹町空き家対策ネットワーク協議会による空き家バンク事業を展開するとともに、権利調査等を行いました。

安心で安全なまちづくりへの取り組みにつきましては、自主防災組織を対象に防災訓練等のソフト事業に対し支援を行うなど、引き続き組織体制の充実に努めるとともに、Jアラートシステムについて屋外拡声器の増設等を行い、災害時における情報伝達手段の拡充を図りました。

また、消防関係につきましては、小型動力ポンプ4台を更新するとともに、有蓋貯水槽、消火栓等の施設の計画的整備に取り組んでまいりました。さらに、豪雨災害の経験から、災害用資機材の運搬などにも使用できる軽トラック等の消防用緊急車両3台を新たに配備するとともに、消防団員の手当の見直しを行い、処遇改善を図りました。

交通安全及び防犯活動につきましては、交通安全対策協議会や防犯協会のご協力をいただきながら、町民と一体となった活動により、安全で安心なまちづくりに努めるとともに、施設整備においては、環境面にも配慮した防犯灯の全町LED化を行いました。

続いて、教育分野であります。町教育行政の推進に当たりましては、「学び、集い、笑顔かがやく白鷹人」の育成を目指して各種施策に取り組んでまいりました。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、町長と教育委員からなる「総合教育会議」を設置するとともに、「白鷹町教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」を策定いたしました。

学校教育関係では、白鷹中学校の開校、そして鷹山・荒砥小学校の統合という節目の年であり、スクールバスの拡充なども含め対応してまいりました。その結果として、統

合後の学校運営につきましては順調に経過しているところであります。施設整備関係では、白鷹中学校の統合関連で2カ年事業として進めてまいりました町民武道館等整備事業につきまして、武道館の建築工事を初め遊具広場や駐車場等の外構整備工事を行い完成いたしました。また、荒砥小学校につきましては、今後の改修整備に向けて調査を行い、債務負担行為を設定し大規模改修工事の実施設計に着手いたしました。

学校給食では、安全で安心な学校給食を安定的に提供するとともに、平成28年度から調理等業務の全面委託に向けて、一部委託による業務の引き継ぎと施設の改修工事を実施いたしました。

県立の教育機関として大切な荒砥高等学校につきましては、「荒砥高校をサポートする会」による新入生応援事業への支援や、4名が資格を取得した介護職員初任者研修の開催など魅力づくりに取り組み、平成28年4月の入学生は58名となりました。また、白鷹高等専修学校につきましては、教員増員等のため関係機関への要望活動を展開したほか、置賜管内市町に対しても支援要請等を行ってまいりました。

生涯学習関係では、白鷹町生涯学習振興計画に基づき、各種施策を展開してまいりました。子供たちの社会力の育成や地域の教育力の向上を目指す放課後子ども教室や学校支援地域本部事業を初め、小学生交流事業、成績優秀者激励金交付事業、幼児共育（ともい）事業などに継続して取り組んでまいりました。

また、生涯スポーツ関係では、第50回若鮎マラソン大会や町駅伝競走大会を初めとする各種大会を開催し多くの皆様に参加をいただくとともに、スポーツ振興基金助成事業により、競技力向上、各競技団体選手の育成等を図ったほか、総合型地域スポーツクラブ「RO*KU」の育成・活動支援に努めてまいりました。施設面では、平成29年度開催の全国高校総体女子ソフトボール競技に対応するため、ソフトボール場及び野球場の改修工事に向けた調査を行うとともに、債務負担行為を設定し実施設計に着手いたしました。

文化財の保護管理では、特に深山観音の屋根改修について、文化庁等の現地確認を受けるなど、具現化に向けて対応いたしました。

また、芸術文化面では、町芸術文化協会との連携により、芸術祭の開催や少年少女合唱団を初めとする各種団体の育成支援を行ったほか、文化交流センター「あゆむ」の事業と連携調整を図りながら文化・交流事業を推進するとともに、図書館につきましては、蔵書の充実や長時間開館サービスを継続実施し、サービスの向上に努めてまいりました。

国勢調査の結果、本町の人口は、平成22年に比べ1,043人減少し1万4,271人となり、人口減少、そして少子高齢化の急速な進行の中、将来に持続的なまちづくりをつないでいくためにも、総合計画の重点プロジェクトを確実に展開していくことが求められています。その観点から、まちづくり複合施設整備事業につきましては、新たなまちづく

りの拠点や防災・災害対策の面などを含め、庁舎に加えて多面的な機能を有する「まちづくり複合施設」として、町民会議や出前講座等を開催し広く町民の皆様のご意見をいただき、基本設計を策定いたしました。そして、10月には白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略を策定し、人口減少対策や地方創生に向けた施策を展開してまいりました。具体的には、本町への新たな人の流れをつくるため、ふるさと移住応援プログラムに取り組み、情報発信や首都圏での相談会等の実施により、1名が移住することになりました。

また、地域づくりのさらなる活性化と地域力の強化を図るため、地域おこし協力隊を2名配置するとともに、地区コミュニティセンターにつきましては、それぞれの地区が地域の再生と新たな地域経営に取り組み特色ある地域づくりが展開できるよう支援してまいりました。加えて、国際性豊かな人材の育成を図るため、青少年国際交流事業に取り組み、中学生・高校生計8名をオーストラリアに派遣いたしました。

さらには、白鷹町エネルギー計画に基づき、太陽光パネルの導入に対する支援を継続実施するとともに、産業センターに太陽光発電・蓄電設備を導入いたしました。全国各地から寄附を寄せていただいているふるさと納税につきましては、人材育成の分野など、荒砥高等学校活性化事業等に活用させていただきました。

行政執行に係る管理的部門といたしまして、行財政改革の推進につきましては、第5次行財政改革大綱における基本方針に基づき定めた行動計画の達成に向け、事務事業を進めてまいりました。また、マイナンバー制度対応のシステム改修や共同アウトソーシングによる効率的な事務執行を図るとともに、町税等の郵便局での窓口収納及びコンビニ収納を開始し、利用者の利便性の向上を図ってまいりました。さらに、人材育成分野におきましては、人材育成基本方針に基づき、研修所等への派遣研修や独自研修を通して職員の資質向上に取り組みとともに、人事評価制度の導入による人材育成を新たに加えるなど、人材育成基本方針の改定を行いました。

そのほか、各地区において「まちづくり座談会」を開催し、直接町民の皆様と意見交換を行いながら、まちづくりへの信頼を深め情報の共有化を図るための取り組みを行ってまいりました。

以上が一般会計の決算概要であります。

続いて、各特別会計の決算概要について申し上げます。

十王財産区特別会計、歳入118万円、歳出20万4,000円、差し引き97万6,000円。

下水道特別会計、歳入5億9,663万5,000円、歳出5億8,126万4,000円、差し引き1,537万1,000円。

終末処理場について、供用開始から28年が経過しているため、長寿命化計画に基づき、改築更新工事を実施いたしました。

国民健康保険特別会計、歳入19億3,578万2,000円、歳出18億6,099万5,000円、差し引

き7,478万7,000円。

特定健康診査、特定保健指導の実施及び人間ドック受診費用の一部助成等、健康づくり事業の推進と健康意識の向上を図るとともに、医療費通知の実施等により医療費の適正化を図ってまいりました。

農業集落排水特別会計、歳入1億4,602万6,000円、歳出1億4,155万6,000円、差し引き447万円。

農業集落排水事業、個別排水処理施設整備事業及び特定地域生活排水処理事業を実施いたしました。

介護保険特別会計、歳入16億1,929万5,000円、歳出15億8,382万5,000円、差し引き3,547万円。

地域支援事業では、おたっしや訪問事業により75歳以上の単身高齢者に救急キットを配布するとともに、認知症高齢者施策として、認知症支援訪問事業を実施いたしました。

後期高齢者医療特別会計、歳入1億3,263万1,000円、歳出1億3,164万3,000円、差し引き98万8,000円。

次に、公営企業の決算の概要について申し上げます。

水道事業会計収益的収支、収益的収入3億627万9,000円、収益的支出2億6,112万3,000円、差し引き純利益4,515万6,000円。

資本的収支、資本的収入1,285万6,000円、資本的支出1億1,933万3,000円、収支差し引きマイナス1億647万7,000円。

水道水を安定供給するため、配水管布設工事を実施いたしました。

病院事業会計、収益的収支、収益的収入11億2,481万4,000円、収益的支出11億5,309万9,000円、差し引き純損失2,828万5,000円。

資本的収支、資本的収入0円、資本的支出1億1,823万9,000円、収支差し引きマイナス1億1,823万9,000円。

モニタリングシステムを初めとした医療機器の更新事業等を行いました。

訪問看護ステーション事業会計、収益的収入3,560万2,000円、収益的支出3,713万4,000円、差し引き純損失153万2,000円。

資本的収支、資本的収入ゼロ円、資本的支出131万8,000円、収支差し引きマイナス131万8,000円。

以上が平成27年度の主要なる施策の成果であります。各会計にわたり計画した諸施策について所期の目的が達成でき、一定の成果をおさめることができましたのも、町民の皆様を初め、関係各位のご協力のたまものであると認識をしております。

各款にわたる主要事業の実施状況につきましては、決算書及び附属資料をごらんいただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（遠藤幸一） 次に、平成27年度各会計決算10件の調製に当たった会計管理者、水道事業企業出納員並びに病院事業及び訪問看護ステーション事業企業出納員より説明を求めます。

初めに、会計管理者、田宮 修君。

○税務出納課長（田宮 修） 私からは、決算書平成27年度白鷹町歳入歳出決算総括表によりまして、所管いたします一般会計及び6つの特別会計、合わせまして7会計の決算についてご説明申し上げます。

決算書の1ページをお開きください。

区分、予算現額、歳入決算額、収入率、歳出決算額、執行率、繰越事業費繰越財源、差し引き額の順に申し上げます。

一般会計、89億9,327万7,280円、89億269万9,802円、98.9%、81億944万1,435円、90.1%、2,460万1,000円、7億6,865万7,367円。

十王財産区特別会計、49万7,000円、118万160円、237.4%、20万3,492円、40.9%、0、97万6,668円。

下水道特別会計、6億418万7,000円、5億9,663万5,189円、98.7%、5億8,126万4,314円、96.2%、0、1,537万875円。

国民健康保険特別会計、19億986万2,000円、19億3,578万2,929円、101.3%、18億6,099万5,548円、97.4%、0、7,478万7,381円。

農業集落排水特別会計、1億4,951万3,000円、1億4,602万5,595円、97.6%、1億4,155万5,902円、94.6%、0、446万9,693円。

介護保険特別会計、16億1,948万9,000円、16億1,929万5,623円、99.9%、15億8,382万5,230円、97.7%、0、3,547万393円。

後期高齢者医療特別会計、1億3,267万1,000円、1億3,263万1,769円、99.9%、1億3,164万3,238円、99.2%、0、98万8,531円。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 次に、水道事業企業出納員、建設水道課長、今野秀一君。

○建設水道課長（今野秀一） それでは、平成27年度白鷹町水道事業決算についてご説明申し上げます。

決算書1ページをお開きください。

収益的収入及び支出からご説明いたします。なお、区分、決算額のみ申し上げます。

収入、第1款水道事業収益、3億2,879万9,191円、第1項営業収益、3億1,594万4,922円、第2項営業外収益、1,206万8,912円、第3項特別利益、78万5,357円。

次のページをお開きください。

支出、第1款水道事業費用、2億8,037万9,440円、第1項営業費用、2億4,320万5,414円、第2項営業外費用、3,665万3,168円、第3項特別損失、52万858円、第4項予

備費、0。

資本的収入及び支出について申し上げます。

収入、第1款水道事業資本的収入、1,285万5,623円、第1項出資金、1,101万4,000円、第2項企業債、0、第3項工事負担金、0、第4項固定資産売却代金、4,795円、第5項他会計負担金、183万6,828円。

次のページをお開きください。

支出、第1款水道事業資本的支出、1億1,933万3,106円、第1項建設改良費、4,189万6,800円、第2項企業債償還金、7,743万6,306円、資本的収入額1,285万5,623円が資本的支出額1億1,933万3,106円に対して不足する額1億647万7,483円は、当年度分消費税資本的収支調整額282万5,522円、減債積立金4,000万円、過年度分損益勘定留保資金6,365万1,961円で補填しました。

次に、8ページをお開きください。

平成27年度白鷹町水道事業剰余金処分計算書(案)でございます。

初めに、資本金でございます。当年度末残高17億1,792万5,298円、議会の議決による処分額は4,000万4,795円。内訳につきましては、資本金への組み入れでございます。その結果、処分後残高は17億5,793万93円でございます。

資本剰余金148万5,080円につきましては、処分はございません。

未処分利益剰余金9,950万8,445円につきましては、議会の議決による処分額9,000万4,795円。内訳につきましては、減債積立金に4,000万円を積み立て、建設改良積立金に1,000万円を積み立て、資本金に4,000万4,795円を組み入れ、差し引き残高950万3,650円は翌年度へ繰り越しとさせていただくものでございます。

以上でございます。

○議長(遠藤幸一) 次に、病院事業及び訪問看護ステーション事業企業出納員、病院事務局長、渡部町子さん。

○病院事務局長(渡部町子) 平成27年度白鷹町立病院事業決算についてご説明を申し上げます。

決算書の1ページをお開きください。

収益的収入及び支出からご説明申し上げます。なお、区分及び決算額のみ申し上げます。

収益的収入及び支出。収入、第1款病院事業収益、11億3,292万4,333円、第1項医業収益、9億459万8,168円、第2項医業外収益、2億2,832万6,165円。

次ページをお開きください。

支出、第1款病院事業費用、11億4,683万9,251円、第1項医業費用、11億1,529万1,275円、第2項医業外費用、3,154万7,976円、第3項予備費はございません。

続きまして、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入はございません。

支出、第1款資本的支出、1億1,823万8,994円、第1項建設改良費、4,391万8,632円、第2項企業債償還金、7,288万362円、第3項投資、144万円。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,823万8,994円は、過年度分損益勘定留保資金1億1,823万8,994円で補填いたしました。

なお、4ページ目以降の損益計算書、欠損金計算書、欠損金処分計算書及び貸借対照表の説明は省略させていただきます。

次に、平成27年度白鷹町訪問看護ステーション事業決算についてご説明申し上げます。決算書の1ページ目をお開きください。

収益的収入及び支出からご説明申し上げます。なお、区分及び決算額のみ申し上げます。

収益的収入及び支出。収入、第1款事業収益、3,563万6,849円、第1項医業収益、3,563万4,245円、第2項医業外収益、2,604円。

次ページをお開きください。

支出、第1款事業費用、3,707万1,048円、第1項医業費用、3,700万8,672円、第2項医業外費用、6万2,376円、第3項予備費はございません。

続きまして、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入はございません。

支出、第1款資本的支出、131万7,600円、第1項建設改良費同額でございます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額131万7,600円は、過年度分損益勘定留保資金131万7,600円で補填いたしました。

なお、4ページ目以降の損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書及び貸借対照表の説明は省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

ここで、平成27年度各会計決算10件の審査に当たられました監査委員より審査結果の報告を求めます。

代表監査委員、竹田謙一君。

〔代表監査委員 竹田謙一 登壇〕

○代表監査委員（竹田謙一） 平成27年度白鷹町各会計決算審査の結果について報告いたします。

1ページをごらんになっていただきたいと思います。

審査の対象としては、平成27年度白鷹町一般会計ほか9つの会計でございます。

審査の期間としては、平成28年6月28日から7月19日まで行いました。

その結果でございますけれども、第4でございます。審査に付された全10会計の決算

及び基金運用状況等について関係諸帳簿と照合の結果、その内容及び予算執行は適正であると認めました。

以下、決算の概要と意見を述べさせていただいておりますが、最後のページに結び・総評を述べておりますので申し上げたいと思います。要点を申し上げていきたいと思っております。

むすび・総評。

平成27年度の財政状況においては、経常収支比率は4.6ポイント改善し84.4%となっております。財政力を判断する財政力指数は0.008ポイントとわずかではありますが改善が見られます。しかし、財政力の弱い状態は依然続いている状況にあります。

また、実質収支比率は16.0%と3.1ポイント上昇しております。これは、豪雨災害関連経費や除雪経費など先の需要が予測困難な経費の執行残があったことでもあります、望ましいとされる指数を上回っております。財源の有効活用という観点から、効率的な財政運営をお願いしたいと思います。

町税は全体で1.6%の減少になりました。平成27年度から郵便局の窓口収納やコンビニ収納を実施されまして、納税者の利便性などを図られております。町税は自主財源の根幹をなすものであり、滞納分も含めまして、引き続き徴収率の向上に努めていただきたい。

平成25、26年度と続けて発生いたしました豪雨災害の復旧工事は、主な箇所はほぼ完成しました。早急な復旧が求められる中で業務を遂行されたことに感謝を申し上げます。なお、未整備箇所については、今後その現状を精査され計画的に整備を図られたいと考えます。

また、この災害を身近に経験した町民の中に防災意識が高まっております。「災害に強いまち」として自立していくために、町民みずからが防災意識を高め、行動に結びつけていくことが大切であります。この機運を次のステップとするために、関係組織と引き続き連携しながら効果的な防災行政の推進を図っていただきたいと思っております。

町経済の活性化や町民の福祉向上のためには、産業の振興と安定した雇用の場の確保が求められます。白鷹サテライトオフィス設置事業などにおいて一定の成果は見られましたが、全体に波及するまでには継続した事業の推進が求められます。実のある成果を上げるために、事業の進捗状況やその効果を定期的に点検しながら事業を進めていただきたい。

今後とも、法令等を遵守し厳正かつ適正な事務事業の執行に努められるよう望みます。

以上、平成27年度決算審査結果の報告とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 審査結果の報告が終わりました。

お諮りいたします。平成27年度各会計決算10件に対しましては、この後、決算特別委員会が設置される予定になっておりますので、この際、質疑を省略したいと存じますが、

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議がないので、そのように決しました。

○発議第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第20、発議第3号 決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。議会運営委員会委員長、関 千鶴子さん。

〔13番 関 千鶴子 登壇〕

○13番（関 千鶴子） 発議第3号。

決算特別委員会の設置について。

白鷹町議会委員会条例第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置されるよう、白鷹町議会会議規則第13条の規定により提出する。

記。

1. 委員会の名称、決算特別委員会。
2. 設置の目的、平成27年度白鷹町各会計決算審査のため。
3. 設置の期間、決算審査終了まで。
4. 委員の定数、議長・議会選出監査委員を除く全議員。

提出者、白鷹町議会議会運営委員会。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。なければ、直ちに採決いたします。

発議第3号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定されました。

ただいまの決定によりまして、決算特別委員会が設置されました。

平成27年度各会計決算10件は、決算特別委員会に付託し、審査することにしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、平成27年度各会計決算10件は、決算特別委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

決算特別委員会は9月15日まで審査を終了し議会に報告されるよう、また、決算特別

委員会は本日中に本議場で開会されるよう申し添えます。

ここで暫時休憩をいたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 (午後3時30分)

再 開 (午後3時52分)

○議長(遠藤幸一) 休憩前に復し再開いたします。

○決算特別委員会の委員長及び副委員長選任の報告

○議長(遠藤幸一) 次の日程に入る前に、決算特別委員会において正副委員長が互選されましたので、その結果を議長より報告いたします。

委員長に小形輝雄君、副委員長に菅原隆男君が互選され、決定いたしました。

○報第2号の上程、報告、質疑

○議長(遠藤幸一) 日程第21、報第2号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長(佐藤誠七) 提案理由を申し上げます。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

なお、内容については総務課長より説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(遠藤幸一) 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長(松野芳郎) ご説明申し上げます。

報第2号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。次ページをお開きいただきたいと思います。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、健全化判断比率及び資金不足比率を算定をいたしまして、それぞれの基準により財政状況について判断をいたすものでございます。

初めに、健全化判断比率の状況でございます。実質赤字比率につきましては、一般会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率でございます。黒字のため、比率はございません。

連結実質赤字比率につきましては、全会計を対象とした実質赤字額または資金不足額の標準財政規模に対する比率でございます。黒字のため、比率はございません。

続いて、実質公債費比率につきましては、一般会計が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率でございまして、8.6%となっております。対前年度比1.7ポイント改善されたものでございます。

将来負担比率につきましては、公営企業、出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的負債の標準財政規模に対する比率でございまして、43.6%、対前年度比16.4ポイント改善されたものでございます。

続きまして、資金不足比率につきましては、公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率でございます。資金不足額が算出された公営企業はございません。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。特に質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づく報告事項でありますので、報告を受けたことにしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本件は報告を受けたことといたします。

○延会の宣告

○議長（遠藤幸一） ここでお諮りいたします。本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午後3時57分〉